

平成 17 年 8 月

退職金制度に関する調査

福岡商工会議所
(経済部地域経済グループ)

退職金制度に関する調査によせて

企業における退職金の役割は、今日では「退職後の生活保障」「在籍中の功労報奨」「賃金の後払い」といった考え方が一般的であります。しかしながら、戦後からは社会保障に代わる失業給付や労働力の定着と確保、また退職の促進といった雇用調整など、退職金の役割は社会背景とともに変化してきました。

今日の時代を、企業を取り巻く経済環境側と労働側からみると、従来とは違った多くの変化が見えてきます。経済環境側からみると日本経済の低成長、高齢化、生活の多様化、年金制度の改革、賃金水準の上昇、退職給付会計の変更など。労働側からみると高齢化に伴う退職後の生活期間の伸び、生計費の上昇、雇用の流動化などが挙げられます。

それに伴い、企業は人事・賃金・退職金制度も時代の変化に応じて見直し・改定を進めてきました。しかし、人事・賃金制度に関しては、改定したことがあるという企業が多い反面、退職金制度に関しては着手してこなかった企業が多いのが実態のようです。

賃金が毎月支給するのに対し、退職金の支給頻度が少ないことが原因の一つとして考えられます。しかし、ここにきて退職金制度問題自体をクローズアップせざるを得ない問題が噴出してきました。企業年金の制度廃止や基金の破綻、団塊の世代の大量退職などです。

今後、自社の退職金問題に気付かない企業が、それが原因で、資金繰り悪化や赤字転落に陥ることも充分考えられます。

そこで今回の『退職金に関する調査』が企業の現状把握のきっかけになることを期待します。今回の調査は、4つの視点から行っております。

1. 退職金制度における支給方法、2. 支給条件、3. 準備方法、4. 今後の取り組み

支給方法は、基本給連動方式採用や増額支給がないなど、年功要素がたぶんに考慮されている企業が半数以上を占めます。

支給条件は、自己都合における最低勤続年数は3年以上が多数を占めています。

準備方法では、一時金においては社内準備、年金においては適格年金が多数を占めておりますが、その積み立て状況をみますと、既に積み立て不足・今後懸念・不明を併せると半数の企業が積立に関する問題を抱えています。社外準備・社外準備等で積立をしている企業であっても、企業のキャッシュフローや利益状況・退職金の水準と支給額に応じて、定期的な準備方法のチェックも必要です。特に、制度廃止になる適格退職年金の対応を迫られている企業も半数以上です。

今後の取り組みに関しては、退職金制度・積立方法の見直しの必要性を感じている企業が約半数ありますが、見直し内容に関しては半数以上の企業が、退職金制度自体の廃止や算定方法の変更・支給額の減少を希望しているようです。このことは、経営者側の対応の仕方によっては、後々、労使の係争に発展する可能性があることを意味します。

最後に、退職金制度改定は社会環境や法改正といった外部要因や、各企業の業種や労働環境といった内部要因を無視して成り立つものではなく、労働者側の既得権の保護をしながら経営者側の意向を反映させることが重要です。しかも、団塊の世代の大量退職や適格年金の制度廃止等が目前に迫っているため、早急且つ的確な対応が求められます。

今後、制度改定に取り組む場合は、制度や規程などルール整備の問題と、積立手法などの原資準備の問題は混同しないようにし、自社の現状を正確に整理・把握し、どのように方向付けていくのかが喫緊の課題です。その上で今回の調査結果が一つの示唆になれば幸いです。

(協力：ケイズコンサルティンググループ)

調 査 要 領

1. 調査目的

この調査は、福岡市に所在する企業の退職金制度及び退職金支給額の水準等を把握し、各企業における退職金制度の改定などの参考に資することを目的に行った。

2. 調査時期

平成 17 年 5 月現在

3. 調査対象・調査方法

福岡市内（一部近郊を含む）に本社がある当所会員企業のうち、全社従業員数 20 名以上の 1,200 社を任意に抽出し、調査票を郵送して回収する方式で調査した。

4. 集計事業所数・集計方法

平成 17 年 6 月末日までに回答した有効回答は 430 社（回答率 35.8%）で、単純算術平均により集計した。

【調査対象業種・規模別有効回答事業所】

	合 計	1,001人 以上	301人～ 1,000人	101人～ 300人	51人～ 100人	50人 以下
	(社)	(社)	(社)	(社)	(社)	(社)
全業種合計	430	15	31	76	95	213
製造業合計	70	1	3	15	14	37
1. 飲食料品製造業	19		1	6	4	8
2. 出版・印刷・同関連産業	15		1	3	3	8
3. 機械器具製造業	16		1	3	4	8
4. その他製造業	20	1		3	3	13
非製造業合計	360	14	28	61	81	176
5. 飲食料品卸売業	13			3	2	8
6. 繊維製品卸売業	6			1	2	3
7. 機械器具卸売業	15		1	4	2	8
8. 建築材業卸売業	9			1	3	5
9. その他卸売業	19		2	3	5	9
10. 小売業	39	4	9	3	7	16
11. 建設業	66	1	1	4	13	47
12. 金融・保険・不動産業	15		1	3	6	5
13. 運輸・倉庫業	39	1	6	9	12	11
14. サービス業	113	7	7	23	25	51
15. ホテル・飲食業	26	1	1	7	4	13

5. 本調査結果のご利用について

(1) 「モデル退職金」とは、標準的な従業員（学校を卒業して直ちに入社し、同一企業に勤続して標準的なペースで昇給昇進した従業員）を対象に、あらかじめ設定したモデル条件（学歴や勤続年数等）に合致する時点における所定労働時間内給与額ならびに退職金支給額を調査するものである。

記入にあたっては、当該モデル賃金に合致する者の賃金・退職金を調べる場合と、設定モデルに該当者がいない場合には設定モデルに近い実在者の中から推計する場合とがあり、本調査ではこの2つの方法を併用し調査している。

- (2) モデル退職金総額は、退職一時金または退職年金を採用（両制度併用を含む）している企業のうち、回答のあったものの退職金総額（退職一時金と退職年金現価額の合計額）の単純算術平均で算定している。したがって、最高値・最低値の影響を大きく受けることがあり、真の代表値とは必ずしも言い切れない場合もある。
- (3) 本調査では調査欄全てに記入いただくことになっているが、現実には想定が困難なために実在者のみを回答し未記入の欄の多い調査票もある。したがって、モデル条件ごとに集計数が異なり、各学歴・勤続年数・年齢ごとの数値に連続性を欠く箇所もあることから、ご利用に際しては十分にご留意願いたい。

調査結果

退職金制度について

1 退職金制度の有無と支給形態

退職金制度を有している企業は、回答企業 430 社のうち 357 社で実施されており、実施率は 83.0% になった。

退職金制度の支給形態をみると、「退職一時金あり」の企業が 48.4% で最も多く、次いで「両制度ともあり」が 32.8%、「退職年金あり」が 1.9% の順になっている。

規模別に支給形態をみると、概ね、規模が小さいほど「退職一時金あり」の割合が大きく、規模が大きいほど「両制度ともあり」の割合が大きい。

表 1 退職金制度の有無と支給形態

	集 計 事業所数		あ り		退職一時金 あ り		退職年金 あ り		両制度とも あ り		な し	
	(社)	(%)	(社)	(%)	(社)	(%)	(社)	(%)	(社)	(%)	(社)	(%)
全業種合計	430	(100.0)	357	(83.0)	208	(48.4)	8	(1.9)	141	(32.8)	73	(17.0)
A. 1,001人以上	15	(100.0)	14	(93.3)	2	(13.3)	2	(13.3)	10	(66.7)	1	(6.7)
B. 301~1,000人	31	(100.0)	28	(90.3)	10	(32.3)	-	(-)	18	(58.1)	3	(9.7)
C. 101~ 300人	76	(100.0)	63	(82.9)	35	(46.1)	1	(1.3)	27	(35.5)	13	(17.1)
D. 51~ 100人	95	(100.0)	86	(90.5)	44	(46.3)	-	(-)	42	(44.2)	9	(9.5)
E. 50人以下	213	(100.0)	166	(77.9)	117	(54.9)	5	(2.3)	44	(20.7)	47	(22.1)
製造業合計	70	(100.0)	67	(95.7)	37	(52.9)	3	(4.3)	27	(38.6)	3	(4.3)
1. 飲食料品製造業	19	(100.0)	18	(94.7)	15	(78.9)	-	(-)	3	(15.8)	1	(5.3)
2. 出版・印刷・関連産業	15	(100.0)	15	(100.0)	7	(46.7)	1	(6.7)	7	(46.7)	-	(-)
3. 機械器具製造業	16	(100.0)	16	(100.0)	8	(50.0)	2	(12.5)	6	(37.5)	-	(-)
4. その他製造業	20	(100.0)	18	(90.0)	7	(35.0)	-	(-)	11	(55.0)	2	(10.0)
非製造業合計	360	(100.0)	290	(80.6)	171	(47.5)	5	(1.4)	114	(31.7)	70	(19.4)
5. 飲食料品卸売業	13	(100.0)	11	(84.6)	8	(61.5)	-	(-)	3	(23.1)	2	(15.4)
6. 繊維製品卸売業	6	(100.0)	5	(83.3)	4	(66.7)	1	(16.7)	-	(-)	1	(16.7)
7. 機械器具卸売業	15	(100.0)	15	(100.0)	10	(66.7)	-	(-)	5	(33.3)	-	(-)
8. 建築材卸売業	9	(100.0)	8	(88.9)	3	(33.3)	-	(-)	5	(55.6)	1	(11.1)
9. その他卸売業	19	(100.0)	17	(89.5)	11	(57.9)	-	(-)	6	(31.6)	2	(10.5)
10. 小売業	39	(100.0)	33	(84.6)	18	(46.2)	2	(5.1)	13	(33.3)	6	(15.4)
11. 建設業	66	(100.0)	57	(86.4)	28	(42.4)	-	(-)	29	(43.9)	9	(13.6)
12. 金融・保険・不動産業	15	(100.0)	15	(100.0)	10	(66.7)	1	(6.7)	4	(26.7)	-	(-)
13. 運輸・倉庫業	39	(100.0)	36	(92.3)	23	(59.0)	1	(2.6)	12	(30.8)	3	(7.7)
14. サービス業	113	(100.0)	81	(71.7)	49	(43.4)	-	(-)	32	(28.3)	32	(28.3)
15. ホテル・飲食業	26	(100.0)	12	(46.2)	7	(26.9)	-	(-)	5	(19.2)	14	(53.8)

【退職一時金制度】

2 退職一時金の算定方法

退職一時金制度を有する企業について、退職一時金の算定方法をみると、「最終の基本給等算定基礎額×支給率」が 63.0% と最も高く、以下、「ポイント制」13.0%、「定額制」8.7%、「別テーブル方式」6.9% となっている。

規模別にみると、「1,001人以上」規模で「ポイント制」(50.0%) を導入している割合が大きい。

表2 退職一時金の算定方法

	集 計 事業所数		最終の基本給 等算定基礎額 ×支給率	ポイント制		定額制		別テーブル 方式		その他	
	(社)	(%)		(社)	(%)	(社)	(%)	(社)	(%)	(社)	(%)
全業種合計	346	(100.0)	218 (63.0)	45 (13.0)	30 (8.7)	24 (6.9)	29 (8.4)				
A. 1,001人以上	12	(100.0)	5 (41.7)	6 (50.0)	- (-)	1 (8.3)	- (-)				
B. 301~1,000人	28	(100.0)	14 (50.0)	9 (32.1)	- (-)	3 (10.7)	2 (7.1)				
C. 101~ 300人	62	(100.0)	43 (69.4)	7 (11.3)	4 (6.5)	5 (8.1)	3 (4.8)				
D. 51~ 100人	85	(100.0)	53 (62.4)	12 (14.1)	8 (9.4)	5 (5.9)	7 (8.2)				
E. 50人以下	159	(100.0)	103 (64.8)	11 (6.9)	18 (11.3)	10 (6.3)	17 (10.7)				
製造業合計	64	(100.0)	42 (65.6)	8 (12.5)	4 (6.3)	6 (9.4)	4 (6.3)				
1. 飲食料品製造業	18	(100.0)	11 (61.1)	2 (11.1)	3 (16.7)	2 (11.1)	- (-)				
2. 出版・印刷・関連産業	14	(100.0)	8 (57.1)	1 (7.1)	1 (7.1)	1 (7.1)	3 (21.4)				
3. 機械器具製造業	14	(100.0)	11 (78.6)	1 (7.1)	- (-)	1 (7.1)	1 (7.1)				
4. その他製造業	18	(100.0)	12 (66.7)	4 (22.2)	- (-)	2 (11.1)	- (-)				
非製造業合計	282	(100.0)	176 (62.4)	37 (13.1)	26 (9.2)	18 (6.4)	25 (8.9)				
5. 飲食料品卸売業	10	(100.0)	7 (70.0)	1 (10.0)	1 (10.0)	- (-)	1 (10.0)				
6. 繊維製品卸売業	4	(100.0)	4 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)				
7. 機械器具卸売業	15	(100.0)	9 (60.0)	5 (33.3)	1 (6.7)	- (-)	- (-)				
8. 建築材料卸売業	8	(100.0)	6 (75.0)	- (-)	- (-)	- (-)	2 (25.0)				
9. その他卸売業	17	(100.0)	7 (41.2)	6 (35.3)	1 (5.9)	1 (5.9)	2 (11.8)				
10. 小売業	31	(100.0)	17 (54.8)	8 (25.8)	1 (3.2)	3 (9.7)	2 (6.5)				
11. 建設業	56	(100.0)	38 (67.9)	4 (7.1)	7 (12.5)	3 (5.4)	4 (7.1)				
12. 金融・保険・不動産業	13	(100.0)	10 (76.9)	1 (7.7)	- (-)	1 (7.7)	1 (7.7)				
13. 運輸・倉庫業	35	(100.0)	20 (57.1)	2 (5.7)	6 (17.1)	3 (8.6)	4 (11.4)				
14. サービス業	81	(100.0)	49 (60.5)	10 (12.3)	7 (8.6)	7 (8.6)	8 (9.9)				
15. ホテル・飲食業	12	(100.0)	9 (75.0)	- (-)	2 (16.7)	- (-)	1 (8.3)				

注) **最終の基本給等算定基礎額×支給** = 退職時の基本給等を退職金の算定基礎額として、勤続年数や退職事由により決められた支給率に乗じて退職一時金を算定する方法

定額制 = 勤続年数等に応じ、退職一時金そのものを定めている方法

ポイント制 = 役職や資格あるいは給与などに対して点数を決めた上、勤続期間中に累積した点数を基礎として退職一時金を算定する方法

別テーブル方式 = 退職一時金算定のために、賃金表とは別に算定基礎額表を設け、基礎額を賃金とは別の体系又はテーブルにしている方法

その他 = 上記以外の方法(例:上記の2つ以上の方法を併用など)

3 退職一時金の支払準備形態

退職一時金制度を有している企業について、退職一時金の支払準備形態をみると、「社内準備」が53.0%と最も多く、以下、「中小企業退職金共済制度」29.5%、「その他」21.5%、「特定退職金共済制度」17.5%となっている。

規模別にみると、「50人以下」規模で「中小企業退職金共済制度」(42.9%)や「特定退職金共済制度」(22.4%)を導入している割合が大きい。

表3 退職一時金の支払準備形態

	集 計	社内準備		中小企業	特定	その他	
	事業所数 (社)	(社)	(%)	退職金 共済制度 (社) (%)	退職金 共済制度 (社) (%)	(社)	(%)
全業種合計	349	185 (53.0)		103 (29.5)	61 (17.5)	75 (21.5)	
A. 1,001人以上	12	8 (66.7)		- (-)	- (-)	2 (16.7)	
B. 301~1,000人	28	21 (75.0)		1 (3.6)	1 (3.6)	7 (25.0)	
C. 101~ 300人	62	39 (62.9)		7 (11.3)	6 (9.7)	17 (27.4)	
D. 51~ 100人	86	47 (54.7)		26 (30.2)	18 (20.9)	18 (20.9)	
E. 50人以下	161	70 (43.5)		69 (42.9)	36 (22.4)	31 (19.3)	
製造業合計	64	34 (53.1)		16 (25.0)	8 (12.5)	17 (26.6)	
1. 飲食品製造業	18	10 (55.6)		5 (27.8)	1 (5.6)	1 (5.6)	
2. 出版・印刷・同関連産業	14	9 (64.3)		3 (21.4)	3 (21.4)	3 (21.4)	
3. 機械器具製造業	14	7 (50.0)		5 (35.7)	1 (7.1)	6 (42.9)	
4. その他製造業	18	8 (44.4)		3 (16.7)	3 (16.7)	7 (38.9)	
非製造業合計	285	151 (53.0)		87 (30.5)	53 (18.6)	58 (20.4)	
5. 飲食品卸売業	11	5 (45.5)		3 (27.3)	2 (18.2)	2 (18.2)	
6. 繊維製品卸売業	4	2 (50.0)		2 (50.0)	2 (50.0)	1 (25.0)	
7. 機械器具卸売業	15	7 (46.7)		6 (40.0)	1 (6.7)	1 (6.7)	
8. 建築材卸売業	8	4 (50.0)		3 (37.5)	1 (12.5)	2 (25.0)	
9. その他卸売業	17	6 (35.3)		7 (41.2)	6 (35.3)	6 (35.3)	
10. 小売業	31	17 (54.8)		7 (22.6)	- (-)	6 (19.4)	
11. 建設業	57	28 (49.1)		26 (45.6)	15 (26.3)	16 (28.1)	
12. 金融・保険・不動産業	14	10 (71.4)		2 (14.3)	3 (21.4)	1 (7.1)	
13. 運輸・倉庫業	35	21 (60.0)		9 (25.7)	5 (14.3)	4 (11.4)	
14. サービス業	81	44 (54.3)		18 (22.2)	18 (22.2)	16 (19.8)	
15. ホテル・飲食業	12	7 (58.3)		4 (33.3)	- (-)	3 (25.0)	

4 退職一時金受給のための最低勤続年数

退職した場合に、一定年数以上勤務していることが退職金受給の要件とされている。この場合、退職事由が会社都合と自己都合で差がみられ、会社都合の場合には勤続期間が短期間でも支給する企業が多いのに対し、自己都合の場合には受給に必要な最低勤続年数が長い。

退職一時金の支給に必要な最低勤続年数を定めている企業は90.3%。

勤続年数では、会社都合の場合に「勤続1年以上2年未満」が16.6%、「3年以上」が39.5%であるのに対し、自己都合の場合には「勤続1年以上2年未満」が10.6%、「3年以上」が66.2%となっている。

表 4-1 退職一時金受給に必要な最低勤続年数（会社都合）

	集 計 事業所数		定めている		～1年		1～2年		2～3年		3年～		不明		定めていない	
	(社)	(%)	(社)	(%)	(社)	(%)	(社)	(%)	(社)	(%)	(社)	(%)	(社)	(%)	(社)	(%)
全業種合計	349	(100.0)	315	(90.3)	9	(2.6)	58	(16.6)	22	(6.3)	138	(39.5)	88	(25.2)	34	(9.7)
A. 1,001人以上	12	(100.0)	12	(100.0)	1	(8.3)	4	(33.3)	-	(-)	5	(41.7)	2	(16.7)	-	(-)
B. 301～1,000人	28	(100.0)	28	(100.0)	1	(3.6)	6	(21.4)	3	(10.7)	11	(39.3)	7	(25.0)	-	(-)
C. 101～300人	62	(100.0)	58	(93.5)	2	(3.2)	10	(16.1)	3	(4.8)	29	(46.8)	14	(22.6)	4	(6.5)
D. 51～100人	86	(100.0)	75	(87.2)	2	(2.3)	12	(14.0)	6	(7.0)	32	(37.2)	23	(26.7)	11	(12.8)
E. 50人以下	161	(100.0)	142	(88.2)	3	(1.9)	26	(16.1)	10	(6.2)	61	(37.9)	42	(26.1)	19	(11.8)
製造業合計	64	(100.0)	61	(95.3)	2	(3.1)	9	(14.1)	5	(7.8)	29	(45.3)	16	(25.0)	3	(4.7)
1. 飲食料品製造業	18	(100.0)	17	(94.4)	1	(5.6)	2	(11.1)	-	(-)	8	(44.4)	6	(33.3)	1	(5.6)
2. 出版・印刷・関連産業	14	(100.0)	12	(85.7)	-	(-)	1	(7.1)	3	(21.4)	6	(42.9)	2	(14.3)	2	(14.3)
3. 機械器具製造業	14	(100.0)	14	(100.0)	-	(-)	2	(14.3)	-	(-)	9	(64.3)	3	(21.4)	-	(-)
4. その他製造業	18	(100.0)	18	(100.0)	1	(5.6)	4	(22.2)	2	(11.1)	6	(33.3)	5	(27.8)	-	(-)
非製造業合計	285	(100.0)	254	(89.1)	7	(2.5)	49	(17.2)	17	(6.0)	109	(38.2)	72	(25.3)	31	(10.9)
5. 飲食料品卸売業	11	(100.0)	9	(81.8)	-	(-)	1	(9.1)	-	(-)	4	(36.4)	4	(36.4)	2	(18.2)
6. 繊維製品卸売業	4	(100.0)	3	(75.0)	-	(-)	-	(-)	1	(25.0)	1	(25.0)	1	(25.0)	1	(25.0)
7. 機械器具卸売業	15	(100.0)	14	(93.3)	-	(-)	6	(40.0)	-	(-)	7	(46.7)	1	(6.7)	1	(6.7)
8. 建築材卸売業	8	(100.0)	8	(100.0)	-	(-)	1	(12.5)	-	(-)	4	(50.0)	3	(37.5)	-	(-)
9. その他卸売業	17	(100.0)	15	(88.2)	-	(-)	2	(11.8)	1	(5.9)	8	(47.1)	4	(23.5)	2	(11.8)
10. 小売業	31	(100.0)	28	(90.3)	2	(6.5)	4	(12.9)	4	(12.9)	13	(41.9)	5	(16.1)	3	(9.7)
11. 建設業	57	(100.0)	53	(93.0)	1	(1.8)	13	(22.8)	2	(3.5)	19	(33.3)	18	(31.6)	4	(7.0)
12. 金融・保険・不動産業	14	(100.0)	12	(85.7)	-	(-)	2	(14.3)	1	(7.1)	3	(21.4)	6	(42.9)	2	(14.3)
13. 運輸・倉庫業	35	(100.0)	31	(88.6)	3	(8.6)	6	(17.1)	3	(8.6)	9	(25.7)	10	(28.6)	4	(11.4)
14. サービス業	81	(100.0)	69	(85.2)	1	(1.2)	14	(17.3)	2	(2.5)	34	(42.0)	18	(22.2)	12	(14.8)
15. ホテル・飲食業	12	(100.0)	12	(100.0)	-	(-)	-	(-)	3	(25.0)	7	(58.3)	2	(16.7)	-	(-)

表 4-2 退職一時金受給に必要な最低勤続年数（自己都合）

	集 計 事業所数		定めている		～1年		1～2年		2～3年		3年～		不明		定めていない	
	(社)	(%)	(社)	(%)	(社)	(%)	(社)	(%)	(社)	(%)	(社)	(%)	(社)	(%)	(社)	(%)
全業種合計	349	(100.0)	315	(90.3)	1	(0.3)	37	(10.6)	31	(8.9)	231	(66.2)	15	(4.3)	34	(9.7)
A. 1,001人以上	12	(100.0)	12	(100.0)	-	(-)	1	(8.3)	-	(-)	11	(91.7)	-	(-)	-	(-)
B. 301～1,000人	28	(100.0)	28	(100.0)	-	(-)	3	(10.7)	1	(3.6)	23	(82.1)	1	(3.6)	-	(-)
C. 101～300人	62	(100.0)	58	(93.5)	-	(-)	4	(6.5)	7	(11.3)	47	(75.8)	-	(-)	4	(6.5)
D. 51～100人	86	(100.0)	75	(87.2)	-	(-)	12	(14.0)	7	(8.1)	50	(58.1)	6	(7.0)	11	(12.8)
E. 50人以下	161	(100.0)	142	(88.2)	1	(0.6)	17	(10.6)	16	(9.9)	100	(62.1)	8	(5.0)	19	(11.8)
製造業合計	64	(100.0)	61	(95.3)	-	(-)	4	(6.3)	6	(9.4)	48	(75.0)	3	(4.7)	3	(4.7)
1. 飲食料品製造業	18	(100.0)	17	(94.4)	-	(-)	2	(11.1)	1	(5.6)	13	(72.2)	1	(5.6)	1	(5.6)
2. 出版・印刷・関連産業	14	(100.0)	12	(85.7)	-	(-)	1	(7.1)	4	(28.6)	7	(50.0)	-	(-)	2	(14.3)
3. 機械器具製造業	14	(100.0)	14	(100.0)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	12	(85.7)	2	(14.3)	-	(-)
4. その他製造業	18	(100.0)	18	(100.0)	-	(-)	1	(5.6)	1	(5.6)	16	(88.9)	-	(-)	-	(-)
非製造業合計	285	(100.0)	254	(89.1)	1	(0.4)	33	(11.6)	25	(8.8)	183	(64.2)	12	(4.2)	31	(10.9)
5. 飲食料品卸売業	11	(100.0)	9	(81.8)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	8	(72.7)	1	(9.1)	2	(18.2)
6. 繊維製品卸売業	4	(100.0)	3	(75.0)	-	(-)	-	(-)	1	(25.0)	2	(50.0)	-	(-)	1	(25.0)
7. 機械器具卸売業	15	(100.0)	14	(93.3)	-	(-)	3	(20.0)	2	(13.3)	9	(60.0)	-	(-)	1	(6.7)
8. 建築材卸売業	8	(100.0)	8	(100.0)	-	(-)	2	(25.0)	-	(-)	6	(75.0)	-	(-)	-	(-)
9. その他卸売業	17	(100.0)	15	(88.2)	-	(-)	1	(5.9)	1	(5.9)	12	(70.6)	1	(5.9)	2	(11.8)
10. 小売業	31	(100.0)	28	(90.3)	1	(3.2)	2	(6.5)	3	(9.7)	19	(61.3)	3	(9.7)	3	(9.7)
11. 建設業	57	(100.0)	53	(93.0)	-	(-)	13	(22.8)	3	(5.3)	35	(61.4)	2	(3.5)	4	(7.0)
12. 金融・保険・不動産業	14	(100.0)	12	(85.7)	-	(-)	1	(7.1)	3	(21.4)	8	(57.1)	-	(-)	2	(14.3)
13. 運輸・倉庫業	35	(100.0)	31	(88.6)	-	(-)	6	(17.1)	5	(14.3)	20	(57.1)	-	(-)	4	(11.4)
14. サービス業	81	(100.0)	69	(85.2)	-	(-)	5	(6.2)	5	(6.2)	54	(66.7)	5	(6.2)	12	(14.8)
15. ホテル・飲食業	12	(100.0)	12	(100.0)	-	(-)	-	(-)	2	(16.7)	10	(83.3)	-	(-)	-	(-)

5 早期退職優遇制度について

退職一時金制度を有する企業について、定年より早期に退職する者に対する優遇制度の有無をみると、「ある」企業は8.9%となっている。

規模別にみると、「1,001人以上」が41.7%で、規模の大きい企業で割合が多くなっている。

表5 早期退職優遇制度

	集 計 事業所数		あ る		な い	
	(社)	(%)	(社)	(%)	(社)	(%)
全業種合計	348	(100.0)	31	(8.9)	317	(91.1)
A. 1,001人以上	12	(100.0)	5	(41.7)	7	(58.3)
B. 301~1,000人	28	(100.0)	7	(25.0)	21	(75.0)
C. 101~300人	62	(100.0)	5	(8.1)	57	(91.9)
D. 51~100人	85	(100.0)	7	(8.2)	78	(91.8)
E. 50人以下	161	(100.0)	7	(4.3)	154	(95.7)
製造業合計	64	(100.0)	3	(4.7)	61	(95.3)
1. 飲食料品製造業	18	(100.0)	-	(-)	18	(100.0)
2. 出版・印刷・関連産業	14	(100.0)	2	(14.3)	12	(85.7)
3. 機械器具製造業	14	(100.0)	-	(-)	14	(100.0)
4. その他製造業	18	(100.0)	1	(5.6)	17	(94.4)
非製造業合計	284	(100.0)	28	(9.9)	256	(90.1)
5. 飲食料品卸売業	11	(100.0)	1	(9.1)	10	(90.9)
6. 繊維製品卸売業	4	(100.0)	-	(-)	4	(100.0)
7. 機械器具卸売業	15	(100.0)	3	(20.0)	12	(80.0)
8. 建築材業卸売業	8	(100.0)	2	(25.0)	6	(75.0)
9. その他卸売業	17	(100.0)	3	(17.6)	14	(82.4)
10. 小売業	31	(100.0)	2	(6.5)	29	(93.5)
11. 建設業	57	(100.0)	5	(8.8)	52	(91.2)
12. 金融・保険・不動産業	13	(100.0)	1	(7.7)	12	(92.3)
13. 運輸・倉庫業	35	(100.0)	6	(17.1)	29	(82.9)
14. サービス業	81	(100.0)	5	(6.2)	76	(93.8)
15. ホテル・飲食業	12	(100.0)	-	(-)	12	(100.0)

6 加算金、功労金等の制度

加算金、功労金等名目を問わず退職時に一時金を増額して支給する制度の有無をみると、「ある」企業は43.1%となっている。規模別にみると、「1,001人以上」が75.0%で最も割合が大きい。

加算金の内容についてみると、「功労加算」が38.5%、「定年加算」が3.7%、「役付加算」と「その他」が3.4%となっている。

表6 加算金、功労金等の制度

	集 計 事業所数		あ り		な し									
	(社)	(%)	(社)	(%)	功労加算		役付加算		定年加算		その他			
	(社)	(%)	(社)	(%)	(社)	(%)	(社)	(%)	(社)	(%)	(社)	(%)		
全業種合計	348	(100.0)	150	(43.1)	134	(38.5)	12	(3.4)	13	(3.7)	12	(3.4)	198	(56.9)
A. 1,001人以上	12	(100.0)	9	(75.0)	7	(58.3)	-	(-)	1	(8.3)	1	(8.3)	3	(25.0)
B. 301~1,000人	28	(100.0)	13	(46.4)	9	(32.1)	1	(3.6)	-	(-)	3	(10.7)	15	(53.6)
C. 101~300人	62	(100.0)	26	(41.9)	23	(37.1)	1	(1.6)	3	(4.8)	6	(9.7)	36	(58.1)
D. 51~100人	85	(100.0)	38	(44.7)	35	(41.2)	5	(5.9)	3	(3.5)	1	(1.2)	47	(55.3)
E. 50人以下	161	(100.0)	64	(39.8)	60	(37.3)	5	(3.1)	6	(3.7)	1	(0.6)	97	(60.2)
製造業合計	64	(100.0)	25	(39.1)	22	(34.4)	3	(4.7)	2	(3.1)	3	(4.7)	39	(60.9)
1. 飲食料品製造業	18	(100.0)	7	(38.9)	6	(33.3)	-	(-)	1	(5.6)	-	(-)	11	(61.1)
2. 出版・印刷・関連産業	14	(100.0)	6	(42.9)	5	(35.7)	-	(-)	-	(-)	1	(7.1)	8	(57.1)
3. 機械器具製造業	14	(100.0)	4	(28.6)	3	(21.4)	1	(7.1)	-	(-)	1	(7.1)	10	(71.4)
4. その他製造業	18	(100.0)	8	(44.4)	8	(44.4)	2	(11.1)	1	(5.6)	1	(5.6)	10	(55.6)
非製造業合計	284	(100.0)	125	(44.0)	112	(39.4)	9	(3.2)	11	(3.9)	9	(3.2)	159	(56.0)
5. 飲食料品卸売業	11	(100.0)	7	(63.6)	7	(63.6)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	4	(36.4)
6. 繊維製品卸売業	4	(100.0)	2	(50.0)	2	(50.0)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	2	(50.0)
7. 機械器具卸売業	15	(100.0)	6	(40.0)	5	(33.3)	-	(-)	1	(6.7)	1	(6.7)	9	(60.0)
8. 建築材業卸売業	8	(100.0)	2	(25.0)	2	(25.0)	1	(12.5)	-	(-)	-	(-)	6	(75.0)
9. その他卸売業	17	(100.0)	7	(41.2)	7	(41.2)	-	(-)	-	(-)	1	(5.9)	10	(58.8)
10. 小売業	31	(100.0)	14	(45.2)	13	(41.9)	-	(-)	2	(6.5)	1	(3.2)	17	(54.8)
11. 建設業	57	(100.0)	25	(43.9)	24	(42.1)	1	(1.8)	2	(3.5)	1	(1.8)	32	(56.1)
12. 金融・保険・不動産業	13	(100.0)	9	(69.2)	8	(61.5)	1	(7.7)	1	(7.7)	2	(15.4)	4	(30.8)
13. 運輸・倉庫業	35	(100.0)	14	(40.0)	8	(22.9)	3	(8.6)	3	(8.6)	3	(8.6)	21	(60.0)
14. サービス業	81	(100.0)	33	(40.7)	31	(38.3)	2	(2.5)	2	(2.5)	-	(-)	48	(59.3)
15. ホテル・飲食業	12	(100.0)	6	(50.0)	5	(41.7)	1	(8.3)	-	(-)	-	(-)	6	(50.0)

【退職年金制度】

7 退職年金の支払準備形態

退職年金制度を有している企業について、退職年金の支払準備形態をみると、「適格年金」が 61.1%と最も多く、以下、「中小企業退職金共済制度」29.5%、「その他」21.5%、「特定退職金共済制度」17.5%となっている。

規模別にみると、「50人以下」規模で「中小企業退職金共済制度」(42.9%)や「特定退職金共済制度」(22.4%)を導入している割合が大きい。

表7 退職年金の支払準備形態

	集 計 事業所数 (社)	厚生年金基金		適格年金		企業独自の 年金	
		(社)	(%)	(社)	(%)	(社)	(%)
全業種合計	149	67	(45.0)	91	(61.1)	12	(8.1)
A. 1,001人以上	12	1	(8.3)	5	(41.7)	4	(33.3)
B. 301~1,000人	18	6	(33.3)	15	(83.3)	2	(11.1)
C. 101~300人	28	9	(32.1)	21	(75.0)	3	(10.7)
D. 51~100人	42	22	(52.4)	26	(61.9)	1	(2.4)
E. 50人以下	49	29	(59.2)	24	(49.0)	2	(4.1)
製 造 業 合 計	30	11	(36.7)	21	(70.0)	3	(10.0)
1. 飲食物品製造業	3	2	(66.7)	2	(66.7)	-	(-)
2. 出版・印刷・同関連産業	8	6	(75.0)	5	(62.5)	1	(12.5)
3. 機械器具製造業	8	2	(25.0)	6	(75.0)	-	(-)
4. その他製造業	11	1	(9.1)	8	(72.7)	2	(18.2)
非 製 造 業 合 計	119	56	(47.1)	70	(58.8)	9	(7.6)
5. 飲食物品卸売業	3	1	(33.3)	2	(66.7)	-	(-)
6. 繊維製品卸売業	1	-	(-)	1	(100.0)	-	(-)
7. 機械器具卸売業	5	1	(20.0)	5	(100.0)	-	(-)
8. 建築材料卸売業	5	1	(20.0)	3	(60.0)	-	(-)
9. その他卸売業	6	3	(50.0)	4	(66.7)	2	(33.3)
10. 小売業	15	8	(53.3)	6	(40.0)	2	(13.3)
11. 建設業	29	21	(72.4)	11	(37.9)	2	(6.9)
12. 金融・保険・不動産業	5	1	(20.0)	3	(60.0)	1	(20.0)
13. 運輸・倉庫業	13	6	(46.2)	10	(76.9)	-	(-)
14. サービス業	32	13	(40.6)	21	(65.6)	2	(6.3)
15. ホテル・飲食業	5	1	(20.0)	4	(80.0)	-	(-)

注) **厚生年金基金**・・・厚生年金保健法でいう老齢年金及び通算老齢年金の報酬比例部分を企業年金で代行する年金制度

適格年金・・・事業主と信託銀行又は生命保険会社が退職年金の支給を目的とした信託契約又は生命保険契約を結び、税法上、事業主の掛け金を損金として取り扱うことが認められている年金制度。但し、平成24年3月31日を以て廃止になることが決定。

8 退職年金受給のための最低年齢及び最低勤続年数

退職年金を有する企業について、退職年金の受給に必要な最低年齢は、会社都合の場合は「60歳以上」が71.4%、自己都合の場合は「60歳以上」が60.3%となっている。

また、受給に必要な最低勤続年数は、会社都合の場合は「20年以上」37.5%、「5年未満」34.6%であるのに対し、自己都合の場合は「20年以上」30.9%、「5年未満」43.6%となっている。

表 8-1 退職年金受給に必要な最低年齢（会社都合）

	集 計 事業所数		45歳未満		45～50歳		50～55歳		55～60歳		60歳以上	
	(社)	(%)	(社)	(%)	(社)	(%)	(社)	(%)	(社)	(%)	(社)	(%)
全業種合計	63	(100.0)	2	(3.2)	1	(1.6)	6	(9.5)	9	(14.3)	45	(71.4)
A. 1,001人以上	4	(100.0)	-	(-)	-	(-)	1	(25.0)	1	(25.0)	2	(50.0)
B. 301～1,000人	7	(100.0)	-	(-)	-	(-)	2	(28.6)	-	(-)	5	(71.4)
C. 101～300人	13	(100.0)	2	(15.4)	1	(7.7)	1	(7.7)	2	(15.4)	7	(53.8)
D. 51～100人	19	(100.0)	-	(-)	-	(-)	1	(5.3)	3	(15.8)	15	(78.9)
E. 50人以下	20	(100.0)	-	(-)	-	(-)	1	(5.0)	3	(15.0)	16	(80.0)
製造業合計	14	(100.0)	-	(-)	-	(-)	3	(21.4)	2	(14.3)	9	(64.3)
1. 飲食料品製造業	1	(100.0)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	1	(100.0)
2. 出版・印刷・同関連産業	3	(100.0)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	1	(33.3)	2	(66.7)
3. 機械器具製造業	3	(100.0)	-	(-)	-	(-)	1	(33.3)	-	(-)	2	(66.7)
4. その他製造業	7	(100.0)	-	(-)	-	(-)	2	(28.6)	1	(14.3)	4	(57.1)
非製造業合計	49	(100.0)	2	(4.1)	1	(2.0)	3	(6.1)	7	(14.3)	36	(73.5)
5. 飲食料品卸売業	1	(100.0)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	1	(100.0)	-	(-)
6. 繊維製品卸売業	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)
7. 機械器具卸売業	3	(100.0)	-	(-)	-	(-)	1	(33.3)	1	(33.3)	1	(33.3)
8. 建築材業卸売業	1	(100.0)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	1	(100.0)
9. その他卸売業	3	(100.0)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	3	(100.0)
10. 小売業	9	(100.0)	-	(-)	-	(-)	2	(22.2)	-	(-)	7	(77.8)
11. 建設業	9	(100.0)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	3	(33.3)	6	(66.7)
12. 金融・保険・不動産業	4	(100.0)	-	(-)	1	(25.0)	-	(-)	-	(-)	3	(75.0)
13. 運輸・倉庫業	4	(100.0)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	1	(25.0)	3	(75.0)
14. サービス業	13	(100.0)	2	(15.4)	-	(-)	-	(-)	1	(7.7)	10	(76.9)
15. ホテル・飲食業	2	(100.0)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	2	(100.0)

表 8-2 退職年金受給に必要な最低勤続年数（会社都合）

	集 計 事業所数		5年未満		5～10年		10～15年		15～20年		20年以上	
	(社)	(%)	(社)	(%)	(社)	(%)	(社)	(%)	(社)	(%)	(社)	(%)
全業種合計	104	(100.0)	36	(34.6)	5	(4.8)	12	(11.5)	12	(11.5)	39	(37.5)
A. 1,001人以上	10	(100.0)	1	(10.0)	2	(20.0)	1	(10.0)	-	(-)	6	(60.0)
B. 301～1,000人	12	(100.0)	2	(16.7)	-	(-)	3	(25.0)	-	(-)	7	(58.3)
C. 101～300人	22	(100.0)	12	(54.5)	1	(4.5)	-	(-)	2	(9.1)	7	(31.8)
D. 51～100人	28	(100.0)	9	(32.1)	2	(7.1)	3	(10.7)	4	(14.3)	10	(35.7)
E. 50人以下	32	(100.0)	12	(37.5)	-	(-)	5	(15.6)	6	(18.8)	9	(28.1)
製造業合計	22	(100.0)	10	(45.5)	-	(-)	3	(13.6)	-	(-)	9	(40.9)
1. 飲食料品製造業	2	(100.0)	2	(100.0)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)
2. 出版・印刷・同関連産業	5	(100.0)	4	(80.0)	-	(-)	1	(20.0)	-	(-)	-	(-)
3. 機械器具製造業	6	(100.0)	1	(16.7)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	5	(83.3)
4. その他製造業	9	(100.0)	3	(33.3)	-	(-)	2	(22.2)	-	(-)	4	(44.4)
非製造業合計	82	(100.0)	26	(31.7)	5	(6.1)	9	(11.0)	12	(14.6)	30	(36.6)
5. 飲食料品卸売業	2	(100.0)	1	(50.0)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	1	(50.0)
6. 繊維製品卸売業	1	(100.0)	1	(100.0)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)
7. 機械器具卸売業	5	(100.0)	1	(20.0)	-	(-)	1	(20.0)	-	(-)	3	(60.0)
8. 建築材業卸売業	3	(100.0)	-	(-)	-	(-)	2	(66.7)	-	(-)	1	(33.3)
9. その他卸売業	6	(100.0)	2	(33.3)	-	(-)	-	(-)	2	(33.3)	2	(33.3)
10. 小売業	10	(100.0)	1	(10.0)	1	(10.0)	-	(-)	2	(20.0)	6	(60.0)
11. 建設業	16	(100.0)	7	(43.8)	1	(6.3)	2	(12.5)	3	(18.8)	3	(18.8)
12. 金融・保険・不動産業	3	(100.0)	2	(66.7)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	1	(33.3)
13. 運輸・倉庫業	10	(100.0)	5	(50.0)	-	(-)	1	(10.0)	1	(10.0)	3	(30.0)
14. サービス業	22	(100.0)	4	(18.2)	2	(9.1)	3	(13.6)	3	(13.6)	10	(45.5)
15. ホテル・飲食業	4	(100.0)	2	(50.0)	1	(25.0)	-	(-)	1	(25.0)	-	(-)

表 8-3 退職年金受給に必要な最低年齢（自己都合）

	集 計 事業所数		45歳未満		45～50歳		50～55歳		55～60歳		60歳以上	
	(社)	(%)	(社)	(%)	(社)	(%)	(社)	(%)	(社)	(%)	(社)	(%)
全業種合計	46	(100.0)	2	(4.3)	-	(-)	6	(13.0)	9	(19.6)	29	(63.0)
A. 1,001人以上	2	(100.0)	-	(-)	-	(-)	1	(50.0)	1	(50.0)	-	(-)
B. 301～1,000人	6	(100.0)	-	(-)	-	(-)	2	(33.3)	-	(-)	4	(66.7)
C. 101～300人	12	(100.0)	2	(16.7)	-	(-)	1	(8.3)	3	(25.0)	6	(50.0)
D. 51～100人	11	(100.0)	-	(-)	-	(-)	1	(9.1)	1	(9.1)	9	(81.8)
E. 50人以下	15	(100.0)	-	(-)	-	(-)	1	(6.7)	4	(26.7)	10	(66.7)
製造業合計	9	(100.0)	-	(-)	-	(-)	3	(33.3)	1	(11.1)	5	(55.6)
1. 飲食料品製造業	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)
2. 出版・印刷・同関連産業	1	(100.0)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	1	(100.0)
3. 機械器具製造業	2	(100.0)	-	(-)	-	(-)	1	(50.0)	-	(-)	1	(50.0)
4. その他製造業	6	(100.0)	-	(-)	-	(-)	2	(33.3)	1	(16.7)	3	(50.0)
非製造業合計	37	(100.0)	2	(5.4)	-	(-)	3	(8.1)	8	(21.6)	24	(64.9)
5. 飲食料品卸売業	2	(100.0)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	2	(100.0)	-	(-)
6. 繊維製品卸売業	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)
7. 機械器具卸売業	3	(100.0)	-	(-)	-	(-)	1	(33.3)	1	(33.3)	1	(33.3)
8. 建築材業卸売業	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)
9. その他卸売業	3	(100.0)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	3	(100.0)
10. 小売業	6	(100.0)	-	(-)	-	(-)	2	(33.3)	-	(-)	4	(66.7)
11. 建設業	9	(100.0)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	3	(33.3)	6	(66.7)
12. 金融・保険・不動産業	1	(100.0)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	1	(100.0)
13. 運輸・倉庫業	2	(100.0)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	2	(100.0)
14. サービス業	10	(100.0)	2	(20.0)	-	(-)	-	(-)	2	(20.0)	6	(60.0)
15. ホテル・飲食業	1	(100.0)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	1	(100.0)

表 8-4 退職年金受給に必要な最低勤続年数（自己都合）

	集 計 事業所数		5年未満		5～10年		10～15年		15～20年		20年以上	
	(社)	(%)	(社)	(%)	(社)	(%)	(社)	(%)	(社)	(%)	(社)	(%)
全業種合計	110	(100.0)	48	(43.6)	6	(5.5)	12	(10.9)	10	(9.1)	34	(30.9)
A. 1,001人以上	11	(100.0)	4	(36.4)	2	(18.2)	-	(-)	-	(-)	5	(45.5)
B. 301～1,000人	13	(100.0)	2	(15.4)	1	(7.7)	2	(15.4)	1	(7.7)	7	(53.8)
C. 101～300人	25	(100.0)	14	(56.0)	1	(4.0)	1	(4.0)	1	(4.0)	8	(32.0)
D. 51～100人	27	(100.0)	10	(37.0)	2	(7.4)	4	(14.8)	4	(14.8)	7	(25.9)
E. 50人以下	34	(100.0)	18	(52.9)	-	(-)	5	(14.7)	4	(11.8)	7	(20.6)
製造業合計	23	(100.0)	14	(60.9)	-	(-)	2	(8.7)	-	(-)	7	(30.4)
1. 飲食料品製造業	3	(100.0)	3	(100.0)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)
2. 出版・印刷・同関連産業	4	(100.0)	4	(100.0)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)
3. 機械器具製造業	6	(100.0)	2	(33.3)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	4	(66.7)
4. その他製造業	10	(100.0)	5	(50.0)	-	(-)	2	(20.0)	-	(-)	3	(30.0)
非製造業合計	87	(100.0)	34	(39.1)	6	(6.9)	10	(11.5)	10	(11.5)	27	(31.0)
5. 飲食料品卸売業	3	(100.0)	1	(33.3)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	2	(66.7)
6. 繊維製品卸売業	1	(100.0)	1	(100.0)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)
7. 機械器具卸売業	5	(100.0)	1	(20.0)	-	(-)	1	(20.0)	-	(-)	3	(60.0)
8. 建築材業卸売業	3	(100.0)	1	(33.3)	-	(-)	2	(66.7)	-	(-)	-	(-)
9. その他卸売業	6	(100.0)	2	(33.3)	-	(-)	-	(-)	2	(33.3)	2	(33.3)
10. 小売業	9	(100.0)	2	(22.2)	2	(22.2)	-	(-)	-	(-)	5	(55.6)
11. 建設業	21	(100.0)	11	(52.4)	1	(4.8)	3	(14.3)	3	(14.3)	3	(14.3)
12. 金融・保険・不動産業	2	(100.0)	1	(50.0)	-	(-)	1.0	(50.0)	-	(-)	-	(-)
13. 運輸・倉庫業	9	(100.0)	5	(55.6)	-	(-)	-	(-)	1	(11.1)	3	(33.3)
14. サービス業	24	(100.0)	7	(29.2)	2	(8.3)	3	(12.5)	4	(16.7)	8	(33.3)
15. ホテル・飲食業	4	(100.0)	2	(50.0)	1	(25.0)	-	(-)	-	(-)	1.0	(25.0)

9 退職年金の受給期間

退職年金の受給期間について、「有期」が71.3%、「終身」が28.7%となっている。

「有期」の内訳は、「10年以上15年未満」が57.4%で最も多く、次いで「15年以上」が10.1%となっている。

表9 退職年金の受給期間

	集 計 事業所数		終 身		有 期		5年未満		5～10年		10～15年		15年以上	
	(社)	(%)	(社)	(%)	(社)	(%)	(社)	(%)	(社)	(%)	(社)	(%)	(社)	(%)
全業種合計	129	(100.0)	37	(28.7)	92	(71.3)	-	(-)	5	(3.9)	74	(57.4)	13	(10.1)
A. 1,001人以上	12	(100.0)	1	(8.3)	11	(91.7)	-	(-)	-	(-)	8	(66.7)	3	(25.0)
B. 301～1,000人	16	(100.0)	1	(6.3)	15	(93.8)	-	(-)	1	(6.3)	12	(75.0)	2	(12.5)
C. 101～300人	23	(100.0)	6	(26.1)	17	(73.9)	-	(-)	2	(8.7)	14	(60.9)	1	(4.3)
D. 51～100人	37	(100.0)	14	(37.8)	23	(62.2)	-	(-)	1	(2.7)	19	(51.4)	3	(8.1)
E. 50人以下	41	(100.0)	15	(36.6)	26	(63.4)	-	(-)	1	(2.4)	21	(51.2)	4	(9.8)
製造業合計	28	(100.0)	8	(28.6)	20	(71.4)	-	(-)	2	(7.1)	18	(64.3)	-	(-)
1. 飲食料品製造業	3	(100.0)	2	(66.7)	1	(33.3)	-	(-)	-	(-)	1	(33.3)	-	(-)
2. 出版・印刷・関連産業	7	(100.0)	3	(42.9)	4	(57.1)	-	(-)	1	(14.3)	3	(42.9)	-	(-)
3. 機械器具製造業	7	(100.0)	2	(28.6)	5	(71.4)	-	(-)	-	(-)	5	(71.4)	-	(-)
4. その他製造業	11	(100.0)	1	(9.1)	10	(90.9)	-	(-)	1	(9.1)	9	(81.8)	-	(-)
非製造業合計	101	(100.0)	29	(28.7)	72	(71.3)	-	(-)	3	(3.0)	56	(55.4)	13	(12.9)
5. 飲食料品卸売業	2	(100.0)	-	(-)	2	(100.0)	-	(-)	-	(-)	1	(50.0)	1	(50.0)
6. 繊維製品卸売業	1	(100.0)	-	(-)	1	(100.0)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	1	(100.0)
7. 機械器具卸売業	5	(100.0)	-	(-)	5	(100.0)	-	(-)	-	(-)	5	(100.0)	-	(-)
8. 建築材業卸売業	4	(100.0)	1	(25.0)	3	(75.0)	-	(-)	-	(-)	2	(50.0)	1	(25.0)
9. その他卸売業	6	(100.0)	1	(16.7)	5	(83.3)	-	(-)	-	(-)	4	(66.7)	1	(16.7)
10. 小売業	13	(100.0)	2	(15.4)	11	(84.6)	-	(-)	-	(-)	7	(53.8)	4	(30.8)
11. 建設業	24	(100.0)	14	(58.3)	10	(41.7)	-	(-)	-	(-)	8	(33.3)	2	(8.3)
12. 金融・保険・不動産業	5	(100.0)	1	(20.0)	4	(80.0)	-	(-)	-	(-)	4	(80.0)	-	(-)
13. 運輸・倉庫業	9	(100.0)	3	(33.3)	6	(66.7)	-	(-)	-	(-)	6	(66.7)	-	(-)
14. サービス業	28	(100.0)	6	(21.4)	22	(78.6)	-	(-)	2	(7.1)	17	(60.7)	3	(10.7)
15. ホテル・飲食業	4	(100.0)	1	(25.0)	3	(75.0)	-	(-)	1	(25.0)	2	(50.0)	-	(-)

10 退職年金の一時金選択制

退職年金の採用企業のうち、退職年金の受給資格者が年金を一時金として受給することが「できる」企業は93.5%、「できない」企業は6.5%となっている。

表10 退職年金の一時金選択制

	集 計 事業所数		できる		できない	
	(社)	(%)	(社)	(%)	(社)	(%)
全業種合計	138	(100.0)	129	(93.5)	9	(6.5)
A. 1,001人以上	12	(100.0)	12	(100.0)	-	(-)
B. 301～1,000人	16	(100.0)	16	(100.0)	-	(-)
C. 101～300人	27	(100.0)	24	(88.9)	3	(11.1)
D. 51～100人	40	(100.0)	38	(95.0)	2	(5.0)
E. 50人以下	43	(100.0)	39	(90.7)	4	(9.3)
製造業合計	26	(100.0)	25	(96.2)	1	(3.8)
1. 飲食料品製造業	3	(100.0)	2.0	(66.7)	1	(33.3)
2. 出版・印刷・関連産業	7	(100.0)	7	(100.0)	-	(-)
3. 機械器具製造業	6	(100.0)	6.0	(100.0)	-	(-)
4. その他製造業	10	(100.0)	10	(100.0)	-	(-)
非製造業合計	112	(100.0)	104	(92.9)	8	(7.1)
5. 飲食料品卸売業	3	(100.0)	3	(100.0)	-	(-)
6. 繊維製品卸売業	1	(100.0)	-	(-)	1	(100.0)
7. 機械器具卸売業	5	(100.0)	5	(100.0)	-	(-)
8. 建築材業卸売業	4	(100.0)	4	(100.0)	-	(-)
9. その他卸売業	6	(100.0)	6	(100.0)	-	(-)
10. 小売業	13	(100.0)	13	(100.0)	-	(-)
11. 建設業	27	(100.0)	24	(88.9)	3	(11.1)
12. 金融・保険・不動産業	5	(100.0)	4	(80.0)	1	(20.0)
13. 運輸・倉庫業	13	(100.0)	12	(92.3)	1	(7.7)
14. サービス業	30	(100.0)	29	(96.7)	1	(3.3)
15. ホテル・飲食業	5	(100.0)	4	(80.0)	1	(20.0)

モデル条件別退職金総額について

11 退職金総額の水準

学校を卒業後直ちに入社し、標準的な昇進経路を経て退職した場合のモデル退職金総額（退職一時金と退職年金現価額の合計額）を、退職事由別に全業種・全規模の平均でみる。

会社都合の場合、男子は、勤続10年では大学卒で153万円、短大卒で120万円、高校卒で118万円、勤続20年では大学卒で476万円、短大卒で433万円、高校卒で397万円となっている。

女子は、勤続10年では大学卒で143万円、短大卒で126万円、高校卒で116万円、勤続20年では大学卒で430万円、短大卒で399万円、高校卒で384万円となっている。

また、自己都合の場合、男子は、勤続10年では大学卒で109万円、短大卒で91万円、高校卒で90万円、勤続20年では大学卒で413万円、短大卒で375万円、高校卒で339万円となっている。

女子は、勤続10年では大学卒で109万円、短大卒で96万円、高校卒で116万円、勤続20年では大学卒で413万円、短大卒で350万円、高校卒で329万円となっている。

12 会社都合退職金総額に対する自己都合退職金総額の水準について

退職金を算定するにあたっては、退職事由（会社都合、自己都合）によって差を設けている企業が多い。会社都合の退職金総額に対する自己都合の退職金総額の水準（会社都合=100）は、大学卒男子で勤続10年が71.4、勤続20年で86.7、勤続30年で89.9となっている。大学卒女子では勤続10年が76.3、勤続20年で89.5、勤続30年で94.6となっている。

他の学歴・性による設定条件のいずれも、勤続年数が長くなるほど会社都合と自己都合の差が小さくなる傾向となっている。

表 11 会社都合退職金総額に対する自己都合退職金総額の水準（会社都合=100）

勤続年数	大学卒	大学卒	短大卒	短大卒	高校卒	高校卒
	男子	女子	男子	女子	男子	女子
5	67.0	69.8	69.9	65.9	70.2	68.5
10	71.4	76.3	76.2	75.8	76.4	79.1
15	80.4	82.5	79.4	80.7	76.8	75.9
20	86.7	89.5	86.7	87.7	85.3	85.7
25	88.1	92.6	88.6	89.6	89.1	93.3
30	89.9	94.6	93.3	92.9	89.9	92.7
35	94.9	98.5	96.6	96.0	98.0	95.2

13 所定労働時間内給与に対する退職金総額の支給倍率

退職金総額（会社都合）が所定労働時間内給与に対して何倍にあたるかの倍率をみると、大学卒男子の場合、勤続10年で5.9倍、勤続20年で13.4倍、勤続30年で22.8倍となっている。大学卒女子では勤続10年で5.9倍、勤続20年で13.6倍、勤続30年で22.0倍となっている。

他の学歴・性による設定条件のいずれも、勤続年数が多いほど支給倍率は高くなっている。

表 12 所定労働時間内給与に対する退職金の支給倍率（会社都合）

勤続年数	大学卒	大学卒	短大卒	短大卒	高校卒	高校卒
	男子	女子	男子	女子	男子	女子
5	2.7	2.7	2.7	2.6	2.8	2.9
10	5.9	5.9	5.0	5.8	5.7	6.1
15	9.4	9.3	9.4	10.6	9.6	10.5
20	13.4	13.6	14.1	14.6	13.7	15.6
25	18.1	17.3	18.2	18.0	19.3	19.5
30	22.8	22.0	23.0	24.1	24.9	24.9
35	27.9	27.1	27.4	28.3	27.5	28.4
定年	31.5	31.7	34.6	34.8	30.2	31.5

14 勤続年数別の退職金総額の支給倍率

各学歴・性による設定条件において、勤続年数 5 年で退職した場合の退職金総額（会社都合）を基準に勤続年数ごとの退職金総額（会社都合）の支給倍率をみると、大学卒男子では勤続 10 年で 2.63、勤続 20 年で 8.20、勤続 30 年で 17.74 となっている。大学卒女子では勤続 10 年で 2.60、勤続 20 年で 7.86、勤続 30 年で 15.93 となっている。

表 13 勤続年数別の退職金総額の支給倍率（会社都合）

勤続年数	大学卒	大学卒	短大卒	短大卒	高校卒	高校卒
	男子	女子	男子	女子	男子	女子
5	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
10	2.63	2.60	2.43	2.74	2.38	2.40
15	5.01	4.81	5.07	5.41	4.80	4.84
20	8.20	7.86	8.76	8.65	7.98	7.97
25	12.41	11.59	12.90	12.12	12.87	11.43
30	17.74	15.93	18.32	17.57	18.34	15.50
35	23.13	20.67	22.51	21.93	22.11	19.44

15 学歴別の退職金総額の格差

各勤続年数による設定条件において、大学卒者を基準に学歴・性ごとの退職金総額（会社都合）の格差をみると、男子の場合、短大卒は平均で 85.6、高校卒は平均で 84.1。女子の場合、短大卒は平均で 90.0、高校卒は平均で 86.0 となっている。

表 14 学歴別の退職金総額の支給倍率（会社都合）

勤続年数	男子			女子		
	大学卒	短大卒	高校卒	大学卒	短大卒	高校卒
5	100.0	85.0	85.7	100.0	84.2	88.0
10	100.0	78.6	77.7	100.0	88.5	81.0
15	100.0	86.0	82.2	100.0	94.7	88.6
20	100.0	90.9	83.5	100.0	92.6	89.3
25	100.0	88.4	88.9	100.0	88.0	86.8
30	100.0	87.8	88.6	100.0	92.8	85.7
35	100.0	82.8	82.0	100.0	89.3	82.8

16 産業別の退職金総額の格差

各学歴・性・勤続年数による設定条件において、産業別（製造業・非製造業）の退職金総額（会社都合）の格差をみると、短大卒男子、高校卒男子、高校卒女子ではいずれも非製造業が製造業より高くなっている。

表 15 産業別の退職金総額の格差（会社都合）

学歴・性	勤続年数	全業種	産業別		学歴・性	勤続年数	全業種	産業別	
			製造業	非製造業				製造業	非製造業
大学卒・男性	5	100.0	108.1	99.1	短大卒・女性	5	100.0	100.5	99.9
	10	100.0	95.3	100.6		10	100.0	96.7	100.5
	15	100.0	89.8	101.5		15	100.0	101.0	99.9
	20	100.0	94.6	100.7		20	100.0	101.5	99.8
	25	100.0	92.1	101.1		25	100.0	95.1	100.8
	30	100.0	97.2	100.4		30	100.0	89.7	101.4
	35	100.0	101.0	99.9		35	100.0	79.4	102.8
	定年	100.0	97.2	100.4		定年	100.0	72.3	104.0
大学卒・女性	5	100.0	105.0	99.2	高校卒・男性	5	100.0	96.4	100.6
	10	100.0	93.3	100.9		10	100.0	85.7	102.8
	15	100.0	91.2	100.9		15	100.0	79.3	105.8
	20	100.0	96.2	100.4		20	100.0	80.8	104.1
	25	100.0	96.4	100.4		25	100.0	87.0	102.3
	30	100.0	105.8	99.3		30	100.0	86.4	102.4
	35	100.0	110.4	98.6		35	100.0	85.8	101.9
	定年	100.0	105.3	99.3		定年	100.0	96.8	100.8
短大卒・男性	5	100.0	78.0	102.5	高校卒・女性	5	100.0	75.4	102.7
	10	100.0	86.4	102.6		10	100.0	84.8	102.7
	15	100.0	90.8	101.6		15	100.0	73.4	104.7
	20	100.0	81.2	103.1		20	100.0	78.9	102.9
	25	100.0	91.5	101.8		25	100.0	80.3	102.6
	30	100.0	88.3	102.2		30	100.0	84.7	101.9
	35	100.0	77.0	103.8		35	100.0	80.0	103.3
	定年	100.0	94.8	100.6		定年	100.0	75.4	104.6

17 規模別の退職金総額の格差

各学歴・性・勤続年数による設定条件において、全規模平均を基準に規模別の退職金総額（会社都合）の格差をみると、1,001人以上規模は平均で152.1、301～1,000人規模は平均で95.0、101～300人規模は平均で112.8、51～100人規模は平均で94.9、50人以下規模は平均で81.3となっている。

表 16 規模別の退職金総額の格差（会社都合）

学歴・性	勤続年数	全規模	規模別				
			1,001人以上	301～1,000人	101～300人	51～100人	50人以下
大学卒・男性	5	100.0	147.4	99.4	89.4	101.0	91.1
	10	100.0	139.6	100.1	104.9	93.5	87.7
	15	100.0	156.7	94.6	103.5	94.5	86.8
	20	100.0	152.7	91.0	104.6	96.5	88.8
	25	100.0	163.3	92.3	100.1	95.8	86.1
	30	100.0	162.3	88.5	95.8	93.8	90.4
	35	100.0	154.0	83.0	102.2	94.0	82.3
	定年	100.0	145.1	88.5	111.8	92.7	81.2
大学卒・女性	5	100.0	147.9	104.1	94.1	95.9	86.2
	10	100.0	147.6	102.4	104.5	99.6	72.2
	15	100.0	172.8	92.6	107.1	97.7	72.7
	20	100.0	165.2	100.7	108.4	97.9	67.6
	25	100.0	171.0	100.9	104.2	102.2	63.2
	30	100.0	159.3	104.3	103.8	99.8	61.1
	35	100.0	173.0	94.4	110.3	98.1	58.4
	定年	100.0	162.1	103.5	104.9	98.7	67.2
短大卒・男性	5	100.0	101.3	108.0	119.2	108.2	74.2
	10	100.0	90.2	103.1	128.2	88.2	86.7
	15	100.0	141.8	93.6	119.6	84.1	93.0
	20	100.0	182.0	87.7	115.9	89.6	95.3
	25	100.0	202.5	78.6	113.5	103.2	95.0
	30	100.0	203.5	81.4	104.3	114.3	91.9
	35	100.0	191.2	88.2	123.1	105.1	71.8
	定年	100.0	155.3	89.9	118.6	97.5	82.7
短大卒・女性	5	100.0	121.1	88.1	130.8	83.6	87.0
	10	100.0	114.1	102.7	122.8	92.8	79.5
	15	100.0	136.5	95.6	129.5	83.1	80.1
	20	100.0	159.7	85.9	135.1	88.7	76.8
	25	100.0	174.6	86.3	118.7	100.0	78.8
	30	100.0	165.3	91.0	123.0	94.6	72.5
	35	100.0	153.4	97.0	123.7	95.3	69.7
	定年	100.0	142.0	110.2	122.8	84.3	73.8
高校卒・男性	5	100.0	119.3	89.2	132.1	107.3	61.1
	10	100.0	132.3	101.4	109.6	103.8	80.0
	15	100.0	133.7	96.8	114.0	88.8	91.2
	20	100.0	143.1	97.6	108.6	89.7	90.5
	25	100.0	144.4	86.0	112.8	92.4	88.9
	30	100.0	145.8	85.2	109.4	100.4	86.4
	35	100.0	145.6	95.1	104.5	91.0	87.8
	定年	100.0	145.4	101.1	100.6	91.7	89.2
高校卒・女性	5	100.0	108.9	94.3	104.9	112.3	87.0
	10	100.0	129.3	99.0	113.1	104.3	77.8
	15	100.0	141.2	90.5	116.3	83.1	103.3
	20	100.0	165.6	88.1	116.4	83.7	94.8
	25	100.0	180.2	93.3	114.3	77.8	90.0
	30	100.0	183.5	99.6	115.4	81.1	79.2
	35	100.0	163.9	98.8	125.7	88.7	71.8
	定年	100.0	161.6	116.2	118.5	93.3	71.8

退職金制度における課題と取り組みについて

18 退職金の積み立て状況

退職金制度を有している企業の積み立て状況をみると、「現在は積立不足でなく、今後もならない見込み」32.1%、「現在は積立不足でないが、今後は懸念される」21.4%、「現在積立不足だが、今後は解消される見込み」19.1%、「既に積立不足で、今後も解消の見込みがない」16.3%の順になっており、約4割の企業が積立不足に対する何らかの対応が必要である。

規模別にみると、「1,001人以上」の規模に比べてそれ以外の規模の方が、積立不足への対応が必要な企業の割合が高い。

表 17 退職金の積み立て状況

	集 計 事業所数		現在は積立不足 でなく、今後もな らない見込み		現在は積立不足 でないが、今後は 懸念される		既に積立不足で、 今後も解消の見 込みがない		現在は積立不足 だが、今後は解消 される見込み		分からない	
	(社)	(%)	(社)	(%)	(社)	(%)	(社)	(%)	(社)	(%)	(社)	(%)
全業種合計	215	(100.0)	69	(32.1)	46	(21.4)	35	(16.3)	41	(19.1)	24	(11.2)
A. 1,001人以上	13	(100.0)	4	(30.8)	1	(7.7)	1	(7.7)	6	(46.2)	1	(7.7)
B. 301～1,000人	22	(100.0)	6	(27.3)	8	(36.4)	3	(13.6)	2	(9.1)	3	(13.6)
C. 101～300人	36	(100.0)	8	(22.2)	7	(19.4)	6	(16.7)	12	(33.3)	3	(8.3)
D. 51～100人	52	(100.0)	17	(32.7)	9	(17.3)	8	(15.4)	11	(21.2)	7	(13.5)
E. 50人以下	92	(100.0)	34	(37.0)	21	(22.8)	17	(18.5)	10	(10.9)	10	(10.9)
製造業合計	41	(100.0)	9	(22.0)	8	(19.5)	11	(26.8)	8	(19.5)	5	(12.2)
1. 飲食料品製造業	9	(100.0)	3	(33.3)	1	(11.1)	3	(33.3)	1	(11.1)	1	(11.1)
2. 出版・印刷・関連産業	8	(100.0)	2	(25.0)	1	(12.5)	2	(25.0)	1	(12.5)	2	(25.0)
3. 機械器具製造業	11	(100.0)	1	(9.1)	2	(18.2)	3	(27.3)	4	(36.4)	1	(9.1)
4. その他製造業	13	(100.0)	3	(23.1)	4	(30.8)	3	(23.1)	2	(15.4)	1	(7.7)
非製造業合計	174	(100.0)	60	(34.5)	38	(21.8)	24	(13.8)	33	(19.0)	19	(10.9)
5. 飲食料品卸売業	8	(100.0)	2	(25.0)	-	(-)	1	(12.5)	3	(37.5)	2	(25.0)
6. 繊維製品卸売業	4	(100.0)	1	(25.0)	2	(50.0)	-	(-)	1	(25.0)	-	(-)
7. 機械器具卸売業	8	(100.0)	2	(25.0)	-	(-)	1	(12.5)	2	(25.0)	3	(37.5)
8. 建築材料卸売業	7	(100.0)	2	(28.6)	2	(28.6)	1	(14.3)	2	(28.6)	-	(-)
9. その他卸売業	8	(100.0)	2	(25.0)	4	(50.0)	1	(12.5)	1	(12.5)	-	(-)
10. 小売業	19	(100.0)	5	(26.3)	5	(26.3)	5	(26.3)	4	(21.1)	-	(-)
11. 建設業	38	(100.0)	15	(39.5)	8	(21.1)	7	(18.4)	5	(13.2)	3	(7.9)
12. 金融・保険・不動産業	10	(100.0)	6	(60.0)	1	(10.0)	-	(-)	1	(10.0)	2	(20.0)
13. 運輸・倉庫業	18	(100.0)	6	(33.3)	4	(22.2)	3	(16.7)	2	(11.1)	3	(16.7)
14. サービス業	49	(100.0)	17	(34.7)	11	(22.4)	4	(8.2)	12	(24.5)	5	(10.2)
15. ホテル・飲食業	5	(100.0)	2	(40.0)	1	(20.0)	1	(20.0)	-	(-)	1	(20.0)
ア. 退職一時金あり	83	(100.0)	35	(42.2)	18	(21.7)	11	(13.3)	9	(10.8)	10	(12.0)
イ. 退職年金あり	6	(100.0)	1	(16.7)	1	(16.7)	-	(-)	3	(50.0)	1	(16.7)
ウ. 両制度ともあり	126	(100.0)	33	(26.2)	27	(21.4)	24	(19.0)	29	(23.0)	13	(10.3)

19 退職金制度の見直しについて

退職一時金の見直しについて、「予定はない」が37.5%で、次いで「(今後3年程度内に)見直しの予定」27.2%、「(過去3年程度内に)見直した」17.3%となっている。見直しをした又はする予定の企業について、見直しの内容は、「算定方法の変更」が39.5%で最も多い。

退職年金の見直しについても、「予定はない」が50.8%で、次いで「(今後3年程度内に)見直しの予定」17.6%、「(過去3年程度内に)見直した」9.4%となっている。見直しをした又はする予定の企業について、見直しの内容は、「他制度への移行」が38.4%で最も多い。

表 18-1 退職一時金の見直しの有無

	集 計 事業所数		見直しをした (過去3年程度 内に)		見直しの予定 (今後3年程度 内に)		予定はない		分からない	
	(社)	(%)	(社)	(%)	(社)	(%)	(社)	(%)	(社)	(%)
全業種合計	405	(100.0)	70	(17.3)	110	(27.2)	152	(37.5)	73	(18.0)
A. 1,001人以上	13	(100.0)	6	(46.2)	4	(30.8)	1	(7.7)	2	(15.4)
B. 301～1,000人	30	(100.0)	6	(20.0)	7	(23.3)	8	(26.7)	9	(30.0)
C. 101～300人	72	(100.0)	15	(20.8)	25	(34.7)	22	(30.6)	10	(13.9)
D. 51～100人	88	(100.0)	14	(15.9)	29	(33.0)	29	(33.0)	16	(18.2)
E. 50人以下	202	(100.0)	29	(14.4)	45	(22.3)	92	(45.5)	36	(17.8)
製造業合計	68	(100.0)	12	(17.6)	19	(27.9)	22	(32.4)	15	(22.1)
1. 飲食料品製造業	19	(100.0)	3	(15.8)	5	(26.3)	9	(47.4)	2	(10.5)
2. 出版・印刷・関連産業	15	(100.0)	2	(13.3)	3	(20.0)	4	(26.7)	6	(40.0)
3. 機械器具製造業	16	(100.0)	4	(25.0)	5	(31.3)	3	(18.8)	4	(25.0)
4. その他製造業	18	(100.0)	3	(16.7)	6	(33.3)	6	(33.3)	3	(16.7)
非製造業合計	337	(100.0)	58	(17.2)	90	(26.7)	130	(38.6)	59	(17.5)
5. 飲食料品卸売業	11	(100.0)	1	(9.1)	4	(36.4)	4	(36.4)	2	(18.2)
6. 繊維製品卸売業	6	(100.0)	1	(16.7)	3	(50.0)	2	(33.3)	-	(-)
7. 機械器具卸売業	14	(100.0)	-	(-)	7	(50.0)	4	(28.6)	3	(21.4)
8. 建築材卸売業	9	(100.0)	3	(33.3)	2	(22.2)	3	(33.3)	1	(11.1)
9. その他卸売業	17	(100.0)	4	(23.5)	3	(17.6)	8	(47.1)	2	(11.8)
10. 小売業	34	(100.0)	5	(14.7)	9	(26.5)	14	(41.2)	6	(17.6)
11. 建設業	62	(100.0)	13	(21.0)	15	(24.2)	25	(40.3)	9	(14.5)
12. 金融・保険・不動産業	15	(100.0)	2	(13.3)	5	(33.3)	5	(33.3)	3	(20.0)
13. 運輸・倉庫業	36	(100.0)	5	(13.9)	11	(30.6)	12	(33.3)	8	(22.2)
14. サービス業	108	(100.0)	20	(18.5)	28	(25.9)	40	(37.0)	20	(18.5)
15. ホテル・飲食業	25	(100.0)	4	(16.0)	3	(12.0)	13	(52.0)	5	(20.0)
ア. 退職一時金あり	329	(100.0)	58	(17.6)	101	(30.7)	113	(34.3)	57	(17.3)
イ. 退職一時金なし	76	(100.0)	12	(15.8)	9	(11.8)	39.0	(51.3)	16	(21.1)

表 18-2 退職一時金の見直しの内容

	集 計 事業所数	制度の導入又は 既存のもの の他に設置		制度の廃止		算定方法の変 更		支給額を減少 し、毎月の給 与に上乗せ		支給額の減少		支給額の増加		確定拠出年金 を導入		他制度へ移行		その他	
		(社)	(%)	(社)	(%)	(社)	(%)	(社)	(%)	(社)	(%)	(社)	(%)	(社)	(%)	(社)	(%)	(社)	(%)
全業種合計	172	27	(15.7)	13	(7.6)	68	(39.5)	2	(1.2)	15	(8.7)	10	(5.8)	17	(9.9)	34	(19.8)	19	(11.0)
A. 1,001人以上	10	-	(-)	-	(-)	4	(40.0)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	4	(40.0)	1	(10.0)	2	(20.0)
B. 301～1,000人	13	2	(15.4)	-	(-)	4	(30.8)	-	(-)	1	(7.7)	-	(-)	-	(-)	3	(23.1)	3	(23.1)
C. 101～300人	38	7	(18.4)	5	(13.2)	13	(34.2)	-	(-)	5	(13.2)	1	(2.6)	2	(5.3)	10	(26.3)	3	(7.9)
D. 51～100人	42	1	(2.4)	2	(4.8)	20	(47.6)	-	(-)	2	(4.8)	4	(9.5)	7	(16.7)	13	(31.0)	4	(9.5)
E. 50人以下	69	17	(24.6)	6	(8.7)	27	(39.1)	2	(2.9)	7	(10.1)	5	(7.2)	4	(5.8)	7	(10.1)	7	(10.1)
製造業合計	30	4	(13.3)	3	(10.0)	11	(36.7)	-	(-)	4	(13.3)	2	(6.7)	2	(6.7)	6	(20.0)	4	(13.3)
1. 飲食料品製造業	7	1	(14.3)	-	(-)	3	(42.9)	-	(-)	-	(-)	1	(14.3)	-	(-)	-	(-)	2	(28.6)
2. 出版・印刷・関連産業	6	-	(-)	2	(33.3)	2	(33.3)	-	(-)	1	(16.7)	1	(16.7)	1	(16.7)	2	(33.3)	-	(-)
3. 機械器具製造業	8	1	(12.5)	-	(-)	3	(37.5)	-	(-)	1	(12.5)	-	(-)	1	(12.5)	2	(25.0)	1	(12.5)
4. その他製造業	9	2	(22.2)	1	(11.1)	3	(33.3)	-	(-)	2	(22.2)	-	(-)	-	(-)	2	(22.2)	1	(11.1)
非製造業合計	142	23	(16.2)	10	(7.0)	57	(40.1)	2	(1.4)	12	(8.5)	7	(4.9)	15	(10.6)	28	(19.7)	15	(10.6)
5. 飲食料品卸売業	5	1	(20.0)	-	(-)	4	(80.0)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	1	(20.0)
6. 繊維製品卸売業	4	1	(25.0)	1	(25.0)	1	(25.0)	-	(-)	1	(25.0)	-	(-)	-	(-)	1	(25.0)	-	(-)
7. 機械器具卸売業	5	1	(20.0)	-	(-)	4	(80.0)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	1	(20.0)	-	(-)
8. 建築材卸売業	5	-	(-)	-	(-)	2	(40.0)	-	(-)	1	(20.0)	1	(20.0)	1	(20.0)	1	(20.0)	1	(20.0)
9. その他卸売業	6	-	(-)	-	(-)	2	(33.3)	1	(16.7)	1	(16.7)	1	(16.7)	1	(16.7)	-	(-)	1	(16.7)
10. 小売業	13	5	(38.5)	1	(7.7)	4	(30.8)	-	(-)	1	(7.7)	-	(-)	2	(15.4)	3	(23.1)	1	(7.7)
11. 建設業	27	6	(22.2)	1	(3.7)	13	(48.1)	-	(-)	5	(18.5)	1	(3.7)	1	(3.7)	5	(18.5)	-	(-)
12. 金融・保険・不動産業	7	-	(-)	-	(-)	4	(57.1)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	1	(14.3)	3	(42.9)	-	(-)
13. 運輸・倉庫業	16	1	(6.3)	2	(12.5)	5	(31.3)	-	(-)	2	(12.5)	-	(-)	2	(12.5)	4	(25.0)	2	(12.5)
14. サービス業	48	7	(14.6)	4	(8.3)	16	(33.3)	1	(2.1)	1	(2.1)	4	(8.3)	6	(12.5)	8	(16.7)	8	(16.7)
15. ホテル・飲食業	6	1	(16.7)	1	(16.7)	2	(33.3)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	1	(16.7)	2	(33.3)	1	(16.7)
ア. 既に見直しした	66	7	(10.6)	9	(13.6)	20	(30.3)	1	(1.5)	6	(9.1)	3	(4.5)	6	(9.1)	9	(13.6)	14	(21.2)
イ. 見直しをする予定	103	20	(19.4)	4	(3.9)	48	(46.6)	1	(1.0)	9	(8.7)	7	(6.8)	11	(10.7)	25	(24.3)	5	(4.9)

表 18-3 退職年金の見直しの有無

	集 計 事業所数		見直しをした (過去3年程度 内に)		見直しの予定 (今後3年程度 内に)		予定はない		分からない	
	(社)	(%)	(社)	(%)	(社)	(%)	(社)	(%)	(社)	(%)
全業種合計	329	(100.0)	31	(9.4)	58	(17.6)	167	(50.8)	73	(22.2)
A. 1,001人以上	14	(100.0)	7	(50.0)	5	(35.7)	1	(7.1)	1	(7.1)
B. 301～1,000人	28	(100.0)	4	(14.3)	6	(21.4)	10	(35.7)	8	(28.6)
C. 101～ 300人	63	(100.0)	11	(17.5)	13	(20.6)	26	(41.3)	13	(20.6)
D. 51～ 100人	69	(100.0)	2	(2.9)	15	(21.7)	37	(53.6)	15	(21.7)
E. 50人以下	155	(100.0)	7	(4.5)	19	(12.3)	93	(60.0)	36	(23.2)
製造業合計	55	(100.0)	4	(7.3)	13	(23.6)	19	(34.5)	19	(34.5)
1. 飲食料品製造業	14	(100.0)	1	(7.1)	1	(7.1)	9	(64.3)	3	(21.4)
2. 出版・印刷・関連産業	13	(100.0)	-	(-)	4	(30.8)	2	(15.4)	7	(53.8)
3. 機械器具製造業	13	(100.0)	1	(7.7)	4	(30.8)	3	(23.1)	5	(38.5)
4. その他製造業	15	(100.0)	2	(13.3)	4	(26.7)	5	(33.3)	4	(26.7)
非製造業合計	274	(100.0)	27	(9.9)	45	(16.4)	148	(54.0)	54	(19.7)
5. 飲食料品卸売業	9	(100.0)	1	(11.1)	-	(-)	5	(55.6)	3	(33.3)
6. 繊維製品卸売業	5	(100.0)	1	(20.0)	1	(20.0)	2	(40.0)	1	(20.0)
7. 機械器具卸売業	13	(100.0)	1	(7.7)	3	(23.1)	7	(53.8)	2	(15.4)
8. 建築材業卸売業	7	(100.0)	1	(14.3)	2	(28.6)	4	(57.1)	-	(-)
9. その他卸売業	14	(100.0)	2	(14.3)	2	(14.3)	7	(50.0)	3	(21.4)
10. 小売業	31	(100.0)	7	(22.6)	5	(16.1)	17	(54.8)	2	(6.5)
11. 建設業	54	(100.0)	4	(7.4)	9	(16.7)	30	(55.6)	11	(20.4)
12. 金融・保険・不動産業	11	(100.0)	1	(9.1)	2	(18.2)	7	(63.6)	1	(9.1)
13. 運輸・倉庫業	25	(100.0)	2	(8.0)	5	(20.0)	12	(48.0)	6	(24.0)
14. サービス業	88	(100.0)	6	(6.8)	14	(15.9)	46	(52.3)	22	(25.0)
15. ホテル・飲食業	17	(100.0)	1	(5.9)	2	(11.8)	11	(64.7)	3	(17.6)
ア. 退職年金あり	139	(100.0)	17	(12.2)	50	(36.0)	38	(27.3)	34	(24.5)
イ. 退職年金なし	190	(100.0)	14	(7.4)	8	(4.2)	129	(67.9)	39	(20.5)

表 18-4 退職年金の見直しの内容

	集 計 事業所数	制度の導入又は 既存のもの の他に設置		制度の廃止		算定方法の変 更		支給額を減少 し、毎月の給 与に上乗せ		支給額の減少		支給額の増加		確定拠出年金 を導入		他制度へ移行		その他	
		(社)	(%)	(社)	(%)	(社)	(%)	(社)	(%)	(社)	(%)	(社)	(%)	(社)	(%)	(社)	(%)	(社)	(%)
全業種合計	86	8	(9.3)	17	(19.8)	14	(16.3)	-	(-)	9	(10.5)	-	(-)	21	(24.4)	33	(38.4)	8	(9.3)
A. 1,001人以上	12	-	(-)	-	(-)	4	(33.3)	-	(-)	2	(16.7)	-	(-)	6	(50.0)	5	(41.7)	2	(16.7)
B. 301～1,000人	10	-	(-)	2	(20.0)	1	(10.0)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	1	(10.0)	2	(20.0)	4	(40.0)
C. 101～ 300人	22	-	(-)	7	(31.8)	7	(31.8)	-	(-)	4	(18.2)	-	(-)	6	(27.3)	7	(31.8)	-	(-)
D. 51～ 100人	16	1	(6.3)	2	(12.5)	1	(6.3)	-	(-)	1	(6.3)	-	(-)	6	(37.5)	10	(62.5)	-	(-)
E. 50人以下	26	7	(26.9)	6	(23.1)	1	(3.8)	-	(-)	2	(7.7)	-	(-)	2	(7.7)	9	(34.6)	2	(7.7)
製造業合計	17	1	(5.9)	3	(17.6)	3	(17.6)	-	(-)	4	(23.5)	-	(-)	2	(11.8)	8	(47.1)	2	(11.8)
1. 飲食料品製造業	2	-	(-)	1	(50.0)	1	(50.0)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)
2. 出版・印刷・関連産業	4	-	(-)	1	(25.0)	-	(-)	-	(-)	1	(25.0)	-	(-)	1	(25.0)	3	(75.0)	-	(-)
3. 機械器具製造業	5	-	(-)	-	(-)	1	(20.0)	-	(-)	1	(20.0)	-	(-)	1	(20.0)	3	(60.0)	1	(20.0)
4. その他製造業	6	1	(16.7)	1	(16.7)	1	(16.7)	-	(-)	2	(33.3)	-	(-)	-	(-)	2	(33.3)	1	(16.7)
非製造業合計	70	7	(10.0)	14	(20.0)	11	(15.7)	-	(-)	5	(7.1)	-	(-)	19	(27.1)	25	(35.7)	6	(8.6)
5. 飲食料品卸売業	1	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	1	(100.0)	-	(-)	-	(-)
6. 繊維製品卸売業	2	-	(-)	1	(50.0)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	1	(50.0)	-	(-)
7. 機械器具卸売業	3	-	(-)	1	(33.3)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	2	(66.7)	-	(-)	-	(-)
8. 建築材業卸売業	3	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	2	(66.7)	2	(66.7)	-	(-)
9. その他卸売業	4	-	(-)	2	(50.0)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	1	(25.0)	-	(-)	1	(25.0)
10. 小売業	12	2	(16.7)	2	(16.7)	2	(16.7)	-	(-)	1	(8.3)	-	(-)	4	(33.3)	5	(41.7)	2	(16.7)
11. 建設業	13	2	(15.4)	2	(15.4)	2	(15.4)	-	(-)	2	(15.4)	-	(-)	2	(15.4)	5	(38.5)	-	(-)
12. 金融・保険・不動産業	3	-	(-)	-	(-)	2	(66.7)	-	(-)	1	(33.3)	-	(-)	-	(-)	2	(66.7)	-	(-)
13. 運輸・倉庫業	7	1	(14.3)	1	(14.3)	1	(14.3)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	2	(28.6)	1	(14.3)	1	(14.3)
14. サービス業	20	2	(10.0)	5	(25.0)	4	(20.0)	-	(-)	1	(5.0)	-	(-)	4	(20.0)	8	(40.0)	1	(5.0)
15. ホテル・飲食業	2	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	1	(50.0)	1	(50.0)	1	(50.0)
ア. 既に見直しした	30	3	(10.0)	8	(26.7)	6	(20.0)	-	(-)	5	(16.7)	-	(-)	10	(33.3)	5	(16.7)	3	(10.0)
イ. 見直しをする予定	56	5	(8.9)	9	(16.1)	8	(14.3)	-	(-)	4	(7.1)	-	(-)	11	(19.6)	28	(50.0)	5	(8.9)

20 退職金制度の見直しの理由

退職金制度の見直しをした又はする予定の企業について、その理由をみると、「適格年金が2012年3月に廃止されるため」が45.5%で最も多く、次いで「退職給付を年功的なものから、能力・成果反映型に変えるため」32.6%、「資産の運用利回りが悪化し、積立不足が問題化したため」が24.7%となっている。

表 19 退職金制度の見直しの理由

	集 計 事業所数 (社)	資産の運用利 回りが悪化 し、積立不足 が問題化		退職給付会計 の導入で、退 職給付債務が 計上		社員の高齢化 に伴う人件費 増大に対処		適格年金が 2012年3月に廃 止		退職給与引当 金が廃止され る		税制上のメリ ットを考慮		年功的なもの から、能力・ 成果反映型に 変える		同業他社の水 準に合わせる		その他	
		(社)	(社)	(%)	(社)	(%)	(社)	(%)	(社)	(%)	(社)	(%)	(社)	(%)	(社)	(%)	(社)	(%)	(社)
全業種合計	178	44	(24.7)	20	(11.2)	26	(14.6)	81	(45.5)	26	(14.6)	12	(6.7)	58	(32.6)	16	(9.0)	17	(9.6)
A. 1,001人以上	14	4	(28.6)	5	(35.7)	-	(-)	7	(50.0)	-	(-)	1	(7.1)	5	(35.7)	-	(-)	1	(7.1)
B. 301~1,000人	18	10	(55.6)	5	(27.8)	1	(5.6)	12	(66.7)	3	(16.7)	2	(11.1)	3	(16.7)	1	(5.6)	1	(5.6)
C. 101~300人	39	12	(30.8)	3	(7.7)	6	(15.4)	24	(61.5)	7	(17.9)	2	(5.1)	13	(33.3)	2	(5.1)	5	(12.8)
D. 51~100人	44	9	(20.5)	6	(13.6)	7	(15.9)	22	(50.0)	6	(13.6)	3	(6.8)	17	(38.6)	5	(11.4)	2	(4.5)
E. 50人以下	63	9	(14.3)	1	(1.6)	12	(19.0)	16	(25.4)	10	(15.9)	4	(6.3)	20	(31.7)	8	(12.7)	8	(12.7)
製造業合計	29	8	(27.6)	3	(10.3)	4	(13.8)	18	(62.1)	4	(13.8)	-	(-)	2	(6.9)	3	(10.3)	3	(10.3)
1. 飲食品製造業	8	3	(37.5)	-	(-)	1	(12.5)	3	(37.5)	1	(12.5)	-	(-)	1	(12.5)	1	(12.5)	1	(12.5)
2. 出版・印刷・同関連産業	6	1	(16.7)	1	(16.7)	1	(16.7)	3	(50.0)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	1	(16.7)	1	(16.7)
3. 機械器具製造業	8	3	(37.5)	2	(25.0)	1	(12.5)	6	(75.0)	1	(12.5)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	1	(12.5)
4. その他製造業	7	1	(14.3)	-	(-)	1	(14.3)	6	(85.7)	2	(28.6)	-	(-)	1	(14.3)	1	(14.3)	-	(-)
非製造業合計	149	36	(24.2)	17	(11.4)	22	(14.8)	63	(42.3)	22	(14.8)	12	(8.1)	56	(37.6)	13	(8.7)	14	(9.4)
5. 飲食品卸売業	3	-	(-)	-	(-)	1	(33.3)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	3	(100.0)	-	(-)	1	(33.3)
6. 繊維製品卸売業	4	1	(25.0)	-	(-)	-	(-)	1	(25.0)	-	(-)	-	(-)	4	(100.0)	-	(-)	-	(-)
7. 機械器具卸売業	7	-	(-)	1	(14.3)	-	(-)	3	(42.9)	-	(-)	-	(-)	6	(85.7)	-	(-)	-	(-)
8. 建築材卸売業	5	2	(40.0)	-	(-)	1	(20.0)	3	(60.0)	1	(20.0)	2	(40.0)	1	(20.0)	-	(-)	-	(-)
9. その他卸売業	11	5	(45.5)	3	(27.3)	3	(27.3)	4	(36.4)	3	(27.3)	1	(9.1)	4	(36.4)	3	(27.3)	1	(9.1)
10. 小売業	17	8	(47.1)	5	(29.4)	1	(5.9)	7	(41.2)	3	(17.6)	4	(23.5)	3	(17.6)	2	(11.8)	-	(-)
11. 建設業	27	6	(22.2)	-	(-)	4	(14.8)	11	(40.7)	4	(14.8)	2	(7.4)	13	(48.1)	3	(11.1)	-	(-)
12. 金融・保険・不動産業	8	3	(37.5)	-	(-)	1	(12.5)	3	(37.5)	2	(25.0)	-	(-)	3	(37.5)	1	(12.5)	2	(25.0)
13. 運輸・倉庫業	18	5	(27.8)	2	(11.1)	2	(11.1)	10	(55.6)	4	(22.2)	2	(11.1)	5	(27.8)	-	(-)	1	(5.6)
14. サービス業	45	5	(11.1)	5	(11.1)	8	(17.8)	19	(42.2)	5	(11.1)	1	(2.2)	13	(28.9)	4	(8.9)	8	(17.8)
15. ホテル・飲食業	4	1	(25.0)	1	(25.0)	1	(25.0)	2	(50.0)	-	(-)	-	(-)	1	(25.0)	-	(-)	1	(25.0)

統計表

業種別モデル退職金支給総

全業種

製造業

学歴・性	設定条件		会社都合			自己都合			集計企業数 (社)	所定労働時間 内給与 (千円)	会社都合			自己都合				
	勤続	年齢	集計企業数 (社)	退職金 支給総額 (千円)	月収 換算 (B/A) (億)	集計企業数 (社)	退職金 支給総額 (千円)	月収 換算 (C/A) (億)			集計企業数 (社)	退職金 支給総額 (千円)	月収 換算 (B/A) (億)	集計企業数 (社)	退職金 支給総額 (千円)	月収 換算 (C/A) (億)		
大学卒・男性	5	27	62	213	69	581	2.7	70	389	1.8	10	228	7	628	2.8	8	434	1.9
	10	32	65	259	73	1,525	5.9	74	1,089	4.2	9	259	8	1,454	5.6	8	1,099	4.2
	15	37	62	310	71	2,909	9.4	72	2,338	7.6	10	306	9	2,613	8.5	9	2,282	7.4
	20	42	66	356	72	4,759	13.4	73	4,125	11.6	11	358	8	4,501	12.6	9	3,902	10.9
	25	47	60	399	65	7,208	18.1	65	6,347	15.9	10	413	8	6,642	16.1	9	5,977	14.5
	30	52	54	451	57	10,300	22.8	58	9,259	20.5	10	466	7	10,015	21.5	8	8,056	17.3
	35	57	41	482	47	13,429	27.9	49	12,746	26.5	7	488	6	13,564	27.8	8	12,854	26.4
	定年		43	481	50	15,151	31.5					8	480	6	14,729	30.7		
大学卒・女性	5	27	38	201	42	548	2.7	42	382	1.9	8	202	6	575	2.8	6	431	2.1
	10	32	31	240	35	1,426	5.9	36	1,088	4.5	5	253	4	1,331	5.3	5	1,204	4.8
	15	37	26	283	32	2,634	9.3	33	2,174	7.7	4	318	3	2,403	7.6	4	2,098	6.6
	20	42	24	315	30	4,303	13.6	31	3,853	12.2	4	342	3	4,141	12.1	4	3,590	10.5
	25	47	22	367	28	6,346	17.3	29	5,876	16.0	4	379	3	6,120	16.2	4	5,507	14.5
	30	52	21	397	27	8,724	22.0	27	8,253	20.8	4	398	3	9,228	23.2	3	7,423	18.7
	35	57	20	417	26	11,318	27.1	27	11,149	26.7	4	412	3	12,497	30.4	4	11,842	28.8
	定年		20	407	25	12,888	31.7					4	410	3	13,571	33.1		
短大卒・男性	5	25	28	185	29	494	2.7	30	345	1.9	6	199	3	385	1.9	4	308	1.6
	10	30	35	238	38	1,198	5.0	39	913	3.8	8	248	6	1,035	4.2	7	919	3.7
	15	35	30	267	34	2,503	9.4	35	1,987	7.4	6	285	5	2,273	8.0	6	2,147	7.5
	20	40	24	306	28	4,325	14.1	29	3,750	12.2	5	335	4	3,513	10.5	5	3,388	10.1
	25	45	23	350	29	6,369	18.2	30	5,646	16.1	5	367	5	5,826	15.9	6	5,328	14.5
	30	50	24	394	25	9,046	23.0	26	8,439	21.4	5	401	4	7,991	19.9	5	7,501	18.7
	35	55	17	405	21	11,115	27.4	21	10,739	26.5	4	412	3	8,562	20.8	4	7,940	19.3
	定年		18	399	20	13,781	34.6					4	410	2	13,070	31.9		
短大卒・女性	5	25	37	174	37	461	2.6	39	304	1.7	8	179	5	463	2.6	6	345	1.9
	10	30	35	219	39	1,262	5.8	39	956	4.4	7	200	5	1,221	6.1	6	980	4.9
	15	35	31	236	35	2,495	10.6	36	2,012	8.5	5	235	4	2,520	10.7	5	2,107	9.0
	20	40	23	273	27	3,986	14.6	28	3,495	12.8	4	270	3	4,044	15.0	4	3,436	12.7
	25	45	24	310	29	5,587	18.0	28	5,005	16.2	4	289	4	5,316	18.4	4	4,928	17.0
	30	50	21	336	25	8,097	24.1	26	7,523	22.4	4	306	3	7,266	23.7	4	6,418	21.0
	35	55	21	357	25	10,106	28.3	26	9,707	27.2	4	317	3	8,026	25.4	4	7,089	22.4
	定年		22	349	24	12,154	34.8					5	310	3	8,786	28.3		
高校卒・男性	5	23	52	175	58	498	2.8	61	349	2.0	10	180	8	480	2.7	11	339	1.9
	10	28	59	208	68	1,184	5.7	69	904	4.3	13	218	11	1,015	4.7	12	930	4.3
	15	33	64	249	73	2,391	9.6	74	1,836	7.4	17	251	16	1,896	7.6	17	1,595	6.4
	20	38	65	289	74	3,972	13.7	74	3,389	11.7	15	284	13	3,210	11.3	14	2,791	9.8
	25	43	59	332	66	6,408	19.3	68	5,711	17.2	12	326	10	5,575	17.1	11	5,120	15.7
	30	48	59	366	66	9,129	24.9	67	8,208	22.4	12	363	10	7,888	21.7	11	6,876	18.9
	35	53	52	401	59	11,007	27.5	61	10,786	26.9	9	384	7	9,445	24.6	9	8,765	22.8
	定年		46	395	58	11,940	30.2					12	372	12	11,556	31.1		
高校卒・女性	5	23	40	167	40	482	2.9	42	330	2.0	7	176	4	363	2.1	5	305	1.7
	10	28	44	191	47	1,156	6.1	47	914	4.8	10	193	7	981	5.1	8	824	4.3
	15	33	36	223	40	2,334	10.5	41	1,771	7.9	8	215	6	1,712	8.0	7	1,438	6.7
	20	38	39	246	42	3,840	15.6	42	3,291	13.4	8	241	5	3,030	12.6	6	2,727	11.3
	25	43	30	282	34	5,510	19.5	35	5,140	18.2	7	269	4	4,425	16.5	5	4,386	16.3
	30	48	30	300	36	7,473	24.9	36	6,925	23.1	6	294	4	6,331	21.5	5	5,636	19.2
	35	53	30	330	35	9,373	28.4	35	8,924	27.1	7	306	5	7,500	24.5	5	7,316	23.9
	定年		26	329	32	10,378	31.5					5	305	5	7,826	25.7		

非製造業

設定条件			所定労働時間内給与		会社都合			自己都合		
学歴・性	勤続	年齢	集計企業数	集計企業数	退職金支給総額	月収換算	集計企業数	退職金支給総額	月収換算	
			(A) (社)	(A) (千円)	(B) (千円)	(B/A) (倍)	(C) (社)	(C) (千円)	(C/A) (倍)	
大学卒・男性	5	27	52	210	62	575	2.7	62	383	1.8
	10	32	56	259	65	1,534	5.9	66	1,088	4.2
	15	37	52	310	62	2,952	9.5	63	2,346	7.6
	20	42	55	356	64	4,791	13.5	64	4,157	11.7
	25	47	50	396	57	7,287	18.4	56	6,407	16.2
	30	52	44	448	50	10,340	23.1	50	9,452	21.1
	35	57	34	480	41	13,409	27.9	41	12,725	26.5
	定年		35	481	44	15,208	31.6			
大学卒・女性	5	27	30	201	36	543	2.7	36	374	1.9
	10	32	26	237	31	1,438	6.1	31	1,070	4.5
	15	37	22	277	29	2,658	9.6	29	2,185	7.9
	20	42	20	310	27	4,321	13.9	27	3,892	12.6
	25	47	18	364	25	6,374	17.5	25	5,935	16.3
	30	52	17	397	24	8,661	21.8	24	8,356	21.0
	35	57	16	418	23	11,165	26.7	23	11,028	26.4
	定年		16	406	22	12,795	31.5			
短大卒・男性	5	25	22	181	26	506	2.8	26	351	1.9
	10	30	27	234	32	1,229	5.2	32	912	3.9
	15	35	24	262	29	2,543	9.7	29	1,954	7.5
	20	40	19	299	24	4,461	14.9	24	3,826	12.8
	25	45	18	345	24	6,482	18.8	24	5,725	16.6
	30	50	19	392	21	9,247	23.6	21	8,662	22.1
	35	55	13	403	18	11,541	28.7	17	11,397	28.3
	定年		14	396	18	13,860	35.0			
短大卒・女性	5	25	29	173	32	461	2.7	33	296	1.7
	10	30	28	224	34	1,268	5.7	33	952	4.3
	15	35	26	236	31	2,492	10.6	31	1,997	8.5
	20	40	19	274	24	3,978	14.5	24	3,505	12.8
	25	45	20	314	25	5,630	17.9	24	5,017	16.0
	30	50	17	343	22	8,211	23.9	22	7,725	22.5
	35	55	17	366	22	10,390	28.4	22	10,183	27.8
	定年		17	361	21	12,635	35.0			
高校卒・男性	5	23	42	174	50	501	2.9	50	352	2.0
	10	28	46	205	57	1,217	5.9	57	899	4.4
	15	33	47	248	57	2,530	10.2	57	1,908	7.7
	20	38	50	291	61	4,134	14.2	60	3,529	12.1
	25	43	47	334	56	6,556	19.6	57	5,825	17.5
	30	48	47	367	56	9,351	25.5	56	8,469	23.1
	35	53	43	404	52	11,217	27.7	52	11,136	27.5
	定年		34	403	46	12,040	29.9			
高校卒・女性	5	23	33	166	36	495	3.0	37	333	2.0
	10	28	34	190	40	1,186	6.2	39	932	4.9
	15	33	28	225	34	2,443	10.8	34	1,840	8.2
	20	38	31	247	37	3,950	16.0	36	3,385	13.7
	25	43	23	286	30	5,654	19.7	30	5,265	18.4
	30	48	24	302	32	7,616	25.2	31	7,133	23.6
	35	53	23	337	30	9,685	28.7	30	9,192	27.3
	定年		21	335	27	10,850	32.4			

規模別モデル退職金支給総

1,001人以上

301～1,000人

学歴・性	設定条件		集計企業数 (社)	所定労働時間内給与 (A) (千円)	会社都合			自己都合			集計企業数 (社)	所定労働時間内給与 (A) (千円)	会社都合			自己都合		
	勤続	年齢			集計企業数 (社)	退職金支給総額 (B) (千円)	月収換算 (B/A) (倍)	集計企業数 (社)	退職金支給総額 (C) (千円)	月収換算 (C/A) (倍)			集計企業数 (社)	退職金支給総額 (B) (千円)	月収換算 (B/A) (倍)	集計企業数 (社)	退職金支給総額 (C) (千円)	月収換算 (C/A) (倍)
大学卒・男性	5	27	6	235	7	856	3.6	7	460	2.0	10	215	11	577	2.7	12	477	2.2
	10	32	6	299	7	2,129	7.1	7	1,382	4.6	9	271	12	1,526	5.6	11	1,272	4.7
	15	37	5	393	6	4,559	11.6	6	3,521	9.0	9	329	12	2,752	8.4	12	2,361	7.2
	20	42	5	439	6	7,267	16.6	6	6,502	14.8	9	372	11	4,329	11.6	11	3,937	10.6
	25	47	5	496	6	11,773	23.7	6	11,046	22.3	7	392	9	6,656	17.0	9	6,326	16.1
	30	52	5	546	6	16,720	30.6	5	15,376	28.2	7	411	9	9,116	22.2	9	9,003	21.9
	35	57	4	586	6	20,680	35.3	6	20,680	35.3	6	414	8	11,150	27.0	8	11,043	26.7
	定年		4	600	6	21,983	36.7				5	401	6	13,405	33.4			
大学卒・女性	5	27	4	227	4	810	3.6	3	416	1.8	8	206	9	570	2.8	9	419	2.0
	10	32	4	280	4	2,105	7.5	4	1,447	5.2	5	251	7	1,461	5.8	7	1,176	4.7
	15	37	3	350	3	4,550	13.0	3	3,146	9.0	5	274	7	2,440	8.9	7	2,330	8.5
	20	42	2	425	3	7,109	16.7	3	6,461	15.2	5	304	7	4,334	14.2	7	3,738	12.3
	25	47	2	476	3	10,854	22.8	3	10,284	21.6	5	335	7	6,403	19.1	7	6,206	18.5
	30	52	2	504	3	13,897	27.6	2	13,701	27.2	5	355	7	9,095	25.6	7	8,976	25.3
	35	57	2	534	3	19,577	36.7	3	19,577	36.7	4	377	6	10,681	28.3	6	10,415	27.6
	定年		2	560	3	20,897	37.3				3	354	4	13,341	37.7			
短大卒・男性	5	25	1	190	1	500	2.6	1	425	2.2	8	184	8	533	2.9	8	403	2.2
	10	30	2	255	2	1,081	4.2	2	894	3.5	5	249	7	1,235	5.0	7	993	4.0
	15	35	1	281	1	3,550	12.6	1	3,018	10.7	4	256	6	2,342	9.2	6	2,048	8.0
	20	40	1	308	1	7,871	25.6	1	6,691	21.7	6	269	8	3,791	14.1	8	3,511	13.1
	25	45	1	360	1	12,896	35.8	1	10,962	30.5	5	295	7	5,004	17.0	7	4,660	15.8
	30	50	1	376	1	18,406	49.0	1	15,645	41.6	4	350	6	7,367	21.0	6	7,320	20.9
	35	55	1	379	1	21,251	56.1	1	18,064	47.7	4	377	6	9,798	26.0	6	9,798	26.0
	定年		1	372	1	21,402	57.5				3	354	4	12,390	35.0			
短大卒・女性	5	25	3	188	3	558	3.0	3	367	1.9	7	176	7	406	2.3	8	254	1.4
	10	30	3	233	3	1,440	6.2	3	978	4.2	6	210	9	1,296	6.2	8	1,036	4.9
	15	35	2	246	2	3,405	13.8	2	2,569	10.4	6	259	8	2,386	9.2	8	2,037	7.9
	20	40	2	270	2	6,366	23.6	2	4,925	18.2	5	278	7	3,423	12.3	7	3,078	11.1
	25	45	2	300	2	9,753	32.5	2	8,125	27.1	5	330	8	4,820	14.6	7	4,517	13.7
	30	50	2	308	2	13,383	43.5	2	11,167	36.3	4	350	6	7,367	21.0	6	7,320	20.9
	35	55	2	310	2	15,506	50.1	2	13,912	44.9	4	377	6	9,798	26.0	6	9,798	26.0
	定年		2	306	2	17,253	56.4				3	354	4	13,390	37.9			
高校卒・男性	5	23	5	181	6	594	3.3	6	322	1.8	9	179	12	444	2.5	12	317	1.8
	10	28	5	232	6	1,567	6.7	6	1,048	4.5	8	203	12	1,200	5.9	12	952	4.7
	15	33	5	280	6	3,198	11.4	6	2,516	9.0	8	272	12	2,316	8.5	12	1,867	6.9
	20	38	5	318	6	5,685	17.9	6	4,540	14.3	9	296	13	3,878	13.1	13	3,423	11.5
	25	43	5	362	6	9,255	25.6	6	8,530	23.6	8	346	12	5,511	16.0	12	5,103	14.8
	30	48	5	410	6	13,311	32.5	6	12,276	30.0	8	360	12	7,778	21.6	12	7,576	21.1
	35	53	5	456	6	16,025	35.1	6	15,972	35.0	7	373	11	10,467	28.1	11	9,970	26.7
	定年		4	460	6	17,359	37.7				6	366	10	12,075	33.0			
高校卒・女性	5	23	2	182	2	525	2.9	2	405	2.2	11	172	11	455	2.6	12	291	1.7
	10	28	2	211	2	1,495	7.1	2	1,232	5.8	9	193	11	1,145	5.9	11	902	4.7
	15	33	2	264	2	3,295	12.5	2	2,485	9.4	7	234	9	2,112	9.0	9	1,797	7.7
	20	38	2	287	2	6,358	22.2	2	4,309	15.0	7	238	9	3,383	14.2	9	3,086	13.0
	25	43	1	357	2	9,930	27.8	2	9,017	25.3	6	286	8	5,140	18.0	8	4,868	17.0
	30	48	1	374	2	13,710	36.7	2	12,384	33.1	6	312	8	7,442	23.9	8	7,393	23.7
	35	53	1	379	2	15,367	40.5	2	13,337	35.2	6	347	8	9,262	26.7	8	9,217	26.6
	定年		1	371	2	16,768	45.2				4	317	6	12,062	38.1			

101～300人以上

51～300人

学歴・性	設定条件		会社都合			自己都合			集計企業数 (社)	所定労働時間内給与 (千円)	会社都合			自己都合		
	勤続	年齢	集計企業数 (社)	退職金支給総額 (千円)	月収換算 (B/A) (億)	集計企業数 (社)	退職金支給総額 (千円)	月収換算 (C/A) (億)			集計企業数 (社)	退職金支給総額 (千円)	月収換算 (B/A) (億)	集計企業数 (社)	退職金支給総額 (千円)	月収換算 (C/A) (億)
大学卒・男性	5	27	16	219	2.4	17	519	1.5	15	205	16	586	2.9	15	351	1.7
	10	32	17	258	6.2	17	1,600	4.4	15	241	16	1,426	5.9	17	923	3.8
	15	37	17	303	9.9	18	3,010	7.9	15	290	16	2,750	9.5	16	2,048	7.1
	20	42	17	351	14.2	18	4,977	11.9	18	343	17	4,590	13.4	17	3,786	11.0
	25	47	17	404	17.9	18	7,218	15.0	16	395	15	6,907	17.5	14	5,732	14.5
	30	52	17	447	22.0	18	9,866	18.8	13	458	12	9,664	21.1	12	8,942	19.5
	35	57	13	483	28.4	15	13,730	25.6	10	490	10	12,618	25.8	10	12,064	24.6
	定年		12	488	34.7		13	16,941		10	489	10	14,043	28.7		
大学卒・女性	5	27	10	208	2.5	12	515	1.8	9	186	8	525	2.8	8	435	2.3
	10	32	8	255	5.8	10	1,490	4.6	7	212	5	1,420	6.7	5	1,055	5.0
	15	37	7	304	9.3	9	2,821	7.7	5	253	5	2,574	10.2	5	1,957	7.7
	20	42	7	334	14.0	8	4,664	12.5	4	312	4	4,214	13.5	4	3,774	12.1
	25	47	6	400	16.5	7	6,610	15.0	4	376	4	6,487	17.3	4	5,814	15.5
	30	52	6	445	20.3	7	9,051	18.9	4	415	4	8,707	21.0	4	8,406	20.3
	35	57	6	471	26.5	8	12,484	26.0	4	421	4	11,106	26.4	4	10,704	25.5
	定年		6	456	29.7		7	13,525		4	423	4	12,722	30.1		
短大卒・男性	5	25	8	195	3.0	7	588	1.9	4	169	4	534	3.2	4	350	2.1
	10	30	10	233	6.6	9	1,536	4.7	7	228	7	1,056	4.6	7	827	3.6
	15	35	9	270	11.1	9	2,994	9.1	6	251	6	2,105	8.4	6	1,737	6.9
	20	40	6	335	14.9	6	5,012	13.6	3	304	3	3,875	12.7	3	3,691	12.1
	25	45	6	373	19.4	6	7,231	18.0	3	376	5	6,576	17.5	5	6,171	16.4
	30	50	7	405	23.3	7	9,432	22.1	6	435	3	10,341	23.8	3	10,341	23.8
	35	55	6	459	29.8	7	13,686	27.4	2	438	2	11,685	26.7	1	13,370	30.5
	定年		6	465	35.1		6	16,344		2	399	2	13,431	33.7		
短大卒・女性	5	25	10	178	3.4	9	603	2.0	8	171	7	385	2.3	7	268	1.6
	10	30	11	207	7.5	10	1,551	5.2	5	188	4	1,172	6.2	4	933	5.0
	15	35	9	245	13.2	9	3,230	10.1	6	209	5	2,072	9.9	5	1,809	8.7
	20	40	6	290	18.5	6	5,383	15.6	4	260	4	3,537	13.6	4	3,399	13.1
	25	45	7	308	21.5	7	6,629	19.1	4	316	4	5,585	17.7	3	4,502	14.3
	30	50	6	359	27.8	6	9,958	24.6	4	351	4	7,660	21.8	4	7,411	21.1
	35	55	6	388	32.3	6	12,506	28.6	4	380	4	9,630	25.3	4	9,863	25.9
	定年		6	397	37.6		6	14,925		5	363	5	10,251	28.2		
高校卒・男性	5	23	13	179	3.7	13	658	2.8	14	177	14	534	3.0	14	351	2.0
	10	28	13	206	6.3	13	1,298	4.9	17	208	17	1,229	5.9	17	928	4.5
	15	33	16	245	11.1	16	2,726	8.8	18	242	19	2,124	8.8	19	1,639	6.8
	20	38	17	297	14.5	17	4,312	12.4	17	283	17	3,563	12.6	17	3,025	10.7
	25	43	16	342	21.1	16	7,227	17.7	15	327	15	5,921	18.1	15	5,277	16.1
	30	48	15	375	26.7	15	9,990	23.0	16	366	15	9,164	25.0	15	8,061	22.0
	35	53	15	417	27.6	15	11,503	27.3	14	418	13	10,020	24.0	13	9,987	23.9
	定年		10	444	27.0		12	12,009		14	385	13	10,954	28.4		
高校卒・女性	5	23	9	174	2.9	8	506	2.1	11	164	10	541	3.3	10	366	2.2
	10	28	12	195	6.7	11	1,308	5.5	12	186	12	1,206	6.5	11	928	5.0
	15	33	11	229	11.8	11	2,713	9.7	10	208	11	1,939	9.3	11	1,505	7.2
	20	38	13	265	16.9	12	4,470	15.6	11	228	11	3,214	14.1	10	2,760	12.1
	25	43	10	293	21.5	9	6,298	20.3	7	277	7	4,285	15.5	7	3,827	13.8
	30	48	9	327	26.4	10	8,626	24.5	8	297	8	6,059	20.4	8	5,009	16.9
	35	53	9	355	33.2	9	11,783	31.0	6	361	6	8,315	23.1	6	7,525	20.9
	定年		8	360	34.2		7	12,301		6	356	6	9,687	27.2		

50人以下

設定条件			所定労働時間内給与			会社都合			自己都合		
学歴・性	勤続	年齢	集計	所定労働時間内給与	集計	退職金	月収	集計	退職金	月収	
			企業数 (社)	(A) (千円)	企業数 (社)	支給総額 (B) (千円)	換算 (B/A) (倍)	企業数 (社)	支給総額 (C) (千円)	換算 (C/A) (倍)	
大学卒・男性	5	27	15	206	18	529	2.6	18	393	1.9	
	10	32	18	254	21	1,338	5.3	21	993	3.9	
	15	37	16	298	19	2,525	8.5	19	2,124	7.1	
	20	42	17	342	21	4,227	12.3	21	3,765	11.0	
	25	47	15	369	18	6,204	16.8	18	5,561	15.1	
	30	52	12	434	13	9,313	21.4	14	8,593	19.8	
	35	57	8	468	9	11,055	23.6	10	10,570	22.6	
	定年		12	460	15	12,303	26.8				
大学卒・女性	5	27	7	189	9	472	2.5	9	300	1.6	
	10	32	7	219	9	1,030	4.7	9	770	3.5	
	15	37	6	258	8	1,914	7.4	8	1,602	6.2	
	20	42	6	269	8	2,909	10.8	8	2,663	9.9	
	25	47	5	307	7	4,013	13.1	7	3,528	11.5	
	30	52	4	308	6	5,333	17.3	6	5,285	17.2	
	35	57	4	315	6	6,606	21.0	6	6,512	20.7	
	定年		5	308	7	8,656	28.1				
短大卒・男性	5	25	7	183	9	366	2.0	9	266	1.5	
	10	30	11	239	13	1,039	4.3	13	771	3.2	
	15	35	10	276	12	2,327	8.4	12	1,610	5.8	
	20	40	8	314	10	4,121	13.1	10	3,090	9.9	
	25	45	8	356	10	6,051	17.0	10	4,789	13.5	
	30	50	6	373	8	8,312	22.3	8	7,158	19.2	
	35	55	4	342	6	7,982	23.4	6	7,850	23.0	
	定年		6	359	7	11,390	31.8				
短大卒・女性	5	25	9	166	11	401	2.4	11	298	1.8	
	10	30	10	249	13	1,004	4.0	13	808	3.3	
	15	35	8	225	11	1,998	8.9	11	1,574	7.0	
	20	40	6	263	8	3,060	11.6	8	2,638	10.0	
	25	45	6	295	8	4,401	14.9	8	3,954	13.4	
	30	50	5	296	7	5,868	19.8	7	5,424	18.3	
	35	55	5	305	7	7,041	23.1	7	6,953	22.8	
	定年		6	302	7	8,974	29.7				
高校卒・男性	5	23	11	163	13	304	1.9	14	231	1.4	
	10	28	16	205	20	947	4.6	20	737	3.6	
	15	33	17	238	20	2,181	9.2	20	1,528	6.4	
	20	38	17	275	21	3,595	13.1	21	3,107	11.3	
	25	43	15	310	17	5,693	18.4	17	5,176	16.7	
	30	48	15	346	18	7,891	22.8	18	7,026	20.3	
	35	53	11	349	14	9,664	27.7	15	9,338	26.8	
	定年		12	357	17	10,654	29.8				
高校卒・女性	5	23	7	153	9	419	2.7	9	297	1.9	
	10	28	9	185	11	899	4.9	11	684	3.7	
	15	33	6	211	8	2,412	11.5	8	1,299	6.2	
	20	38	6	232	8	3,642	15.7	8	2,577	11.1	
	25	43	6	255	8	4,959	19.4	8	4,604	18.1	
	30	48	6	241	8	5,919	24.5	8	5,660	23.5	
	35	53	8	260	10	6,727	25.9	9	6,291	24.2	
	定年		7	273	11	7,452	27.3				

問4. 退職一時金の支給に必要な最低勤続年数を定めていますか。また、定めている場合は何年ですか。

1. 定めている	2. 定めていない
a. 会社都合の場合 (<input type="text"/> 年 <input type="text"/> カ月)	
b. 自己都合の場合 (<input type="text"/> 年 <input type="text"/> カ月)	

問5. 定年より早期に退職する者に対する優遇制度はありますか。

1. ある	2. ない
-------	-------

問6. 加算金、功労金等名目を問わず退職時に一時金を増額して支給する制度はありますか。

1. ある	2. ない	
加算金、功労金等にはどのような種類がありますか。(該当するものは全てに)		
1. 功労加算	2. 役付加算	3. 定年加算
4. その他 ()		

【退職年金制度について】

問7. 退職年金制度はありますか。

1. ある	2. ない
▶ 問1で「ある」と答えた方は、問12へ 「ない」と答えた方は、問14へ	

問8. 退職年金の支払準備形態として、採用の有無をご記入ください。(各項目とも、いずれかに)

a. 厚生年金基金	(1. ある ・ 2. なし)
b. 適格年金	(1. ある ・ 2. なし)
c. 企業独自の年金	(1. ある ・ 2. なし)

(注) 厚生年金基金・・・厚生年金保健法という老齢年金及び通算老齢年金の報酬比例部分を企業年金で代行する年金制度

適格年金・・・事業主と信託銀行又は生命保険会社が退職年金の支給を目的とした信託契約又は生命保険契約を結び、税法上、事業主の掛け金を損金として取り扱うことが認められている年金制度。但し、平成24年3月31日を以って廃止になることが決定。

問9. 退職年金の受給に必要な最低年齢および最低勤続年数は何年ですか。

a. 会社都合の場合	年齢 (<input type="text"/> 歳以上)	勤続 (<input type="text"/> 年以上)
b. 自己都合の場合	年齢 (<input type="text"/> 歳以上)	勤続 (<input type="text"/> 年以上)

問10. 主たる退職年金の支給期間はどのくらいですか。

1. 終身	2. 有期 (<input type="text"/> 年)
-------	----------------------------------

問11. 退職年金を一時金として受給することができますか。

1. できる	2. できない
--------	---------

【モデル退職金支給額について】

問12. 貴社の給与規程ならびに退職金支給規程をもとに、モデル条件（学歴や勤続年数等の設定条件）に合致する方の退職金支給額をご記入ください。

↳ 次ページへ

《 調査票の記入方法・定義 》

原則として貴社の賃金表によりご記入ください。

賃金表がない場合は、モデル条件（設定条件）に合致する方がいればその賃金を、いない場合にはモデル賃金に最も近い標準的な実在者から想定してご記入ください。

調査表は、当該の標準従業員の所定労働時間内給与と、退職した場合の退職金支給額を退職事由（会社都合・自己都合）毎にご記入ください。なお、退職一時金みの企業は「一時金(A)」欄に、退職年金みの企業は「年金現価(B)」欄に、併用されている企業はそれぞれの額を「一時金(A)」「年金現価(B)」の各欄にご記入ください。

用語の定義は、以下のとおりです。

・標準的な従業員

正規に進学、卒業後直ちに就職し、同一企業に勤続して標準的なペースで昇給昇進した従業員

・所定労働時間内給与

所定労働時間内の勤務に対して支払われる一切の月額現金給与の合計額です。但し、超過勤務手当、休日出勤手当、賞与及び通勤手当など実費支給されるものは除外してください。

・年金現価

何年間にわたって支払うべき年金額の総額から、その間に生ずる利息分を除外して現在の金額に換算した額。

【退職金の支給額について】

問12. 学歴・性別・勤続年数等、設定条件に合致する人の退職金支給額をご記入ください。該当者がいない場合は、設定条件に最も近い実在者から推定した退職金額をご記入ください。

設定条件			所定労働 時間内給与 (千円)	会社都合			自己都合		
学歴・ 性別	勤続 年数	年 齢		支給総額 (A+B) (千円)	一時金(A) (千円)	年金現価(B) (千円)	支給総額 (A+B) (千円)	一時金(A) (千円)	年金現価(B) (千円)
大学卒・ 男性	5	27							
	10	32							
	15	37							
	20	42							
	25	47							
	30	52							
	35	57							
	定年	定年							
大学卒・ 女性	5	27							
	10	32							
	15	37							
	20	42							
	25	47							
	30	52							
	35	57							
	定年	定年							
短大卒・ 男性	5	25							
	10	30							
	15	35							
	20	40							
	25	45							
	30	50							
	35	55							
	定年	定年							
短大卒・ 女性	5	25							
	10	30							
	15	35							
	20	40							
	25	45							
	30	50							
	35	55							
	定年	定年							
高校卒・ 男性	5	23							
	10	28							
	15	33							
	20	38							
	25	43							
	30	48							
	35	53							
	定年	定年							
高校卒・ 女性	5	23							
	10	28							
	15	33							
	20	38							
	25	43							
	30	48							
	35	53							
	定年	定年							

(注) 年金現価・・・何年間にわたって支払うべき年金額の総額から、その間に生ずる利息分除外して現在の金額に換算した額

現在の貴社の退職金制度における課題等についてお伺いします。

問13. 多くの会社では、“積立不足”（規程上の支給額に対して実際の積立額の不足）にあることが大きな課題となっています。貴社における積立状況について、該当するものをご記入ください。

1. 現在は積立不足になっておらず、今後も積立不足にならない見込みである。
2. 現在は積立不足になっていないが、今後は積立不足が懸念される。
3. 既に積立不足になっており、今のところ積立不足が解消される見込みが立っていない。
4. 現在は積立不足になっているが、退職金制度の見直しを行い、解消される見込みである。
5. 分からない。

問14. 退職金制度について、今後3年程度の間に見直しされますか（又は、過去3年程度の間に見直しされましたか。）また、どのように改定・検討されます（されました）か。

【退職一時金制度について】

- a. 既に見直しした（過去3年程度内に）
- b. 見直しをする予定（今後3年程度内に）
- c. 予定はない
- c. わからない

↓ a. 又は b. を答えた方のみ

- a. 制度の導入又は既存のもの他に設置
- b. 制度の廃止
- c. 算定方法の変更
- d. 支給額を減少し、毎月の給与に上乗せ
- e. 支給額の減少
- f. 支給額の増加
- g. 確定拠出年金を導入
- h. 他制度へ移行
- i. その他（ ）

【退職年金制度について】

- a. 既に見直しした（過去3年程度内に）
- b. 見直しをする予定（今後3年程度内に）
- c. 予定はない
- c. わからない

↓ a. 又は b. を答えた方のみ

- a. 制度の導入又は既存のもの他に設置
- b. 制度の廃止
- c. 算定方法の変更
- d. 支給額を減少し、毎月の給与に上乗せ
- e. 支給額の減少
- f. 支給額の増加
- g. 確定拠出年金を導入
- h. 他制度へ移行
- i. その他（ ）

問15. 退職金制度の見直しをされる(された)方にお尋ねします。見直しをする理由を選んでください。（該当するもの全てに ）

1. 資産の運用利回りが悪化し、積立不足が問題化したため
2. 退職給付会計が導入され、退職給付債務等が計上されたため
3. 社員の高齢化に伴う人件費増大に対処するため
4. 適格年金が2012年3月末に廃止されるため
5. 退職給与引当金が廃止されるため
6. 税制上のメリットを考慮したため
7. 退職給付を年功的なものから、能力・成果反映型に変えるため
8. 同業他社の水準に合わせるため
9. その他（ ）